



会 派 変 更 届

議会運営委員会規約第2条の規定により、令和7年11月28日付をもって、
下記のとおり会派に変更ありましたので届け出ます。

記

区 分	新	旧
会派の名称	是々非々の会 (維新・参政・無所属・立憲)	是々非々の会 (維新・参政・無所属)
代表者氏名		
所属議員の異動		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他
		加入・脱退・その他

令和7年11月21日

足立区議会議長
ただ 太郎 様

幹事（団）長 へんみ 圭二 

令和7年第4回足立区議会定例会提出案件（追加）

令和7年11月28日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	足立区の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	（先議） 特別区人事委員会勧告の趣旨に沿った給与改定
	2	足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	（先議） 特別区人事委員会勧告の趣旨に沿った給与改定 外
	3	足立区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	（先議） 特別区人事委員会勧告の趣旨に沿った給与改定
	4	富士見歩道橋架け替え及び周辺護岸整備工事請負契約	（先議） 仮契約日 令和7年10月28日 金額 737,000,000円
	5	江北コミュニティセンター大規模改修工事請負契約	（先議） 仮契約日 令和7年11月28日 金額 489,500,000円
	6	児童・生徒用 Chromebook 等の購入について	（先議） 仮契約日 令和7年10月30日 金額 2,838,125,840円
	7	避難所用折り畳み式リクライニングベッド等の購入について	（先議） 仮契約日 令和7年11月17日 金額 72,919,000円
	8	足立区創業支援施設条例の一部を改正する条例	応募要件や入居期間等に関する規定整備
	9	足立区教育委員会いじめ重大事態等調査委員会設置条例	足立区教育委員会いじめ重大事態等調査委員会設置に伴う条例制定
	報告 1	専決処分した事件の報告について	和解 1件 173,200円 区立小学校から飛散した掲示物による傷害事故

報告 2	専決処分した事件の報告について	契約金額の変更 1 2 件 東湊江小学校改築工事請負契約 東湊江小学校改築電気設備工事請負契約 東湊江小学校改築給排水衛生設備工事請負契約 東湊江小学校改築空調設備工事請負契約 新田学園第二校舎外壁改修その他工事請負契約 古千谷小学校全体保全計画にかかる内外装改修その他工事（三期）請負契約 六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）請負契約 本庁舎北館大規模改修工事第 1 期請負契約 本庁舎北館大規模改修電気設備工事第 1 期請負契約 本庁舎北館大規模改修機械設備工事第 1 期請負契約 高野小学校跡地スポーツ施設新築工事請負契約 北綾瀬駅前交通広場及びペDESTリアンデッキ整備工事請負契約
---------	-----------------	--

令和7年度 各会計別補正予算(案)概要

令和7年12月

区 分	令 和 7 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額 B	比 較 増 減	
	既定予算額	補正予算額	計 A		C=A-B	C/B×100
一 般 会 計 (第 7 号 補 正)	千円 352,519,713	千円 748,366	千円 353,268,079	千円 349,917,350	千円 3,350,729	% 1.0
国民健康保険特別会計 (第 2 号 補 正)	69,827,013	△96,838	69,730,175	71,355,614	△1,625,439	△2.3
介護保険特別会計 (第 2 号 補 正)	72,869,627	0	72,869,627	70,722,997	2,146,630	3.0
後期高齢者医療特別会計	19,320,955	0	19,320,955	18,995,400	325,555	1.7
合 計	514,537,308	651,528	515,188,836	510,991,361	4,197,475	0.8

※ 前年度予算額は、各会計とも令和6年度の最終予算額である。

令和7年度 一般会計補正予算(第7号)総括表

(1)歳入予算款別表

科 目(款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比 較 増 減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 特別区税	56,742,701	0	56,742,701	16.1	53,400,870	15.3	3,341,831	6.3
2 地方譲与税	1,061,001	0	1,061,001	0.3	1,061,001	0.3	0	0.0
3 利子割交付金	264,000	0	264,000	0.1	264,000	0.1	0	0.0
4 配当割交付金	1,084,000	0	1,084,000	0.3	1,084,000	0.3	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	950,000	0	950,000	0.3	950,000	0.3	0	0.0
6 地方消費税交付金	16,585,000	0	16,585,000	4.7	15,813,000	4.5	772,000	4.9
7 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	3,780	0.0	△3,779	△100.0
8 環境性能割交付金	342,000	0	342,000	0.1	342,000	0.1	0	0.0
9 ゴルフ場利用税交付金	2,403	0	2,403	0.0	2,403	0.0	0	0.0
10 地方特例交付金	573,000	0	573,000	0.2	3,694,832	1.1	△3,121,832	△84.5
11 交通安全対策特別交付金	73,000	0	73,000	0.0	73,000	0.0	0	0.0
12 特別区交付金	119,228,092	0	119,228,092	33.8	115,394,586	33.0	3,833,506	3.3
13 分担金及び負担金	1,801,608	0	1,801,608	0.5	1,923,913	0.5	△122,305	△6.4
14 使用料及び手数料	4,603,383	1,446	4,604,829	1.3	4,698,180	1.3	△93,351	△2.0
15 国庫支出金	77,958,113	△43,250	77,914,863	22.1	70,886,216	20.3	7,028,647	9.9
16 都支出金	36,719,566	389,916	37,109,482	10.5	37,642,741	10.8	△533,259	△1.4
17 財産収入	1,075,082	△17,719	1,057,363	0.3	687,737	0.2	369,626	53.7
18 寄付金	85,328	0	85,328	0.0	220,305	0.1	△134,977	△61.3
19 繰入金	23,700,087	376,547	24,076,634	6.8	32,014,076	9.1	△7,937,442	△24.8
20 繰越金	6,189,938	0	6,189,938	1.8	6,172,219	1.8	17,719	0.3
21 諸収入	3,481,410	41,426	3,522,836	1.0	3,588,491	1.0	△65,655	△1.8
22 特別区債	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 入 合 計	352,519,713	748,366	353,268,079	100.0	349,917,350	100.0	3,350,729	1.0

※ 構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

(2)歳出予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比 較 増 減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	958,031	0	958,031	0.3	955,781	0.3	2,250	0.2
2 総務費	44,013,668	179,590	44,193,258	12.5	46,559,436	13.3	△2,366,178	△5.1
3 民生費	166,212,379	846,504	167,058,883	47.3	162,065,158	46.3	4,993,725	3.1
4 産業経済費	7,957,564	23,338	7,980,902	2.3	6,345,691	1.8	1,635,211	25.8
5 環境衛生費	25,424,386	133,096	25,557,482	7.2	28,563,347	8.2	△3,005,865	△10.5
6 土木費	29,729,344	△205,440	29,523,904	8.4	24,126,959	6.9	5,396,945	22.4
7 教育費	48,006,808	△228,722	47,778,086	13.5	51,291,268	14.7	△3,513,182	△6.8
8 公債費	2,730,482	0	2,730,482	0.8	2,956,048	0.8	△225,566	△7.6
9 諸支出金	27,087,051	0	27,087,051	7.7	26,333,662	7.5	753,389	2.9
10 予備費	400,000	0	400,000	0.1	720,000	0.2	△320,000	△44.4
歳 出 合 計	352,519,713	748,366	353,268,079	100.0	349,917,350	100.0	3,350,729	1.0

※ 構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和7年度 一般会計補正予算(第7号)性質別経費

区 分	令 和 7 年 度 予 算 額					前年度予算額		比 較 増 減	
	既 定 予 算 額		補正予算額	計		金 額 B	構成比	金 額 C=A-B	前年度比 C/B×100
	金 額	構成比	金 額	金 額 A	構成比				
人 件 費	千円 47,938,525	% 13.6	千円 345	千円 47,938,870	% 13.6	千円 44,091,438	% 12.6	千円 3,847,432	% 8.7
扶 助 費	120,780,011	34.3	414,490	121,194,501	34.3	114,766,869	32.8	6,427,632	5.6
公 債 費	2,730,482	0.8	0	2,730,482	0.8	2,956,048	0.8	△225,566	△7.6
投 資 的 経 費	41,249,090	11.7	△154,204	41,094,886	11.6	39,520,348	11.3	1,574,538	4.0
その他一般行政経費	139,821,605	39.7	487,735	140,309,340	39.7	148,582,647	42.5	△8,273,307	△5.6
合 計	352,519,713	100.0	748,366	353,268,079	100.0	349,917,350	100.0	3,350,729	1.0

※ 構成比は表示単位未満を四捨五入し端数調整していないため、合計に一致しない場合がある。

令和7年度 一般会計補正予算(第7号)主要事業概要

(単位:千円)

款別補正額	事業名	金額	計上概要
総務費 179,590	 		

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																																							
(総務費)			1 消火器及び住宅用火災警報器の購入に関する補助金 123,120千円 本事業は、令和7年度6月補正で予算を計上し、令和7年9月19日から令和8年1月31日までを実施期間として開始した。事業開始以降、当初見込み以上の利用があることから、事業経費の増額補正を行い、あわせて3月末まで事業期間を延長する。 (1) 補正額及び各年度の予算額 ア 消火器及び住宅用火災警報器購入補助 123,000千円 (積算根拠) <table><tr><th></th><th colspan="2">9/19～9/30の実績</th><th colspan="2">10/1～10/17の実績</th><th colspan="2">9/19～10/17の実績合計</th></tr><tr><th></th><th>消火器</th><th>住宅用火災警報器</th><th>消火器</th><th>住宅用火災警報器</th><th>消火器</th><th>住宅用火災警報器</th></tr><tr><td>申請件数 [当初見込]</td><td>778件 [1,400件]</td><td>890件 [200件]</td><td>432件 [1,075件]</td><td>861件 [225件]</td><td>1,210件 [2,475件]</td><td>1,751件 [425件]</td></tr><tr><td>申請額 [当初見込]</td><td>6,623,179円 [14,000,000円]</td><td>16,722,541円 [6,000,000円]</td><td>4,318,790円 [10,750,000円]</td><td>16,166,031円 [6,750,000円]</td><td>10,941,969円 [24,750,000円]</td><td>32,888,572円 [12,750,000円]</td></tr><tr><td colspan="5">※ 実績値は令和7年10月17日時点のもの</td><td>合計</td><td>43,830,541円 [37,500,000円]</td></tr></table> 9/19～10/17の期間実績をもとに、10月以降は1か月あたり43,000千円の補助を見込み、以下のとおり年間見込額を積算する。 <table><tr><th></th><th>当初</th><th>決算見込</th><th>補正額</th></tr><tr><td>9月</td><td>20,000千円</td><td>25,000千円</td><td>5,000千円</td></tr><tr><td>10月</td><td>35,000千円</td><td>43,000千円</td><td>8,000千円</td></tr><tr><td>11月</td><td>35,000千円</td><td>43,000千円</td><td>8,000千円</td></tr><tr><td>12月</td><td>35,000千円</td><td>43,000千円</td><td>8,000千円</td></tr><tr><td>1月</td><td>35,000千円</td><td>43,000千円</td><td>8,000千円</td></tr><tr><td>2月</td><td>0円</td><td>43,000千円</td><td>43,000千円</td></tr><tr><td>3月</td><td>0円</td><td>43,000千円</td><td>43,000千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>160,000千円</td><td>283,000千円</td><td>123,000千円</td></tr></table> イ 事業周知用チラシ印刷費 120千円 (40,000枚分) (2) 当初見込みから申請件数・補助額が増加した要因 ア 事業協力店舗数の増加 当初見込30店舗 → 59店舗 (10月22日時点) イ 大型事業者の参入 区内全域をカバーする販売網を持つ事業者の参入により、補助活用の促進につながった。		9/19～9/30の実績		10/1～10/17の実績		9/19～10/17の実績合計			消火器	住宅用火災警報器	消火器	住宅用火災警報器	消火器	住宅用火災警報器	申請件数 [当初見込]	778件 [1,400件]	890件 [200件]	432件 [1,075件]	861件 [225件]	1,210件 [2,475件]	1,751件 [425件]	申請額 [当初見込]	6,623,179円 [14,000,000円]	16,722,541円 [6,000,000円]	4,318,790円 [10,750,000円]	16,166,031円 [6,750,000円]	10,941,969円 [24,750,000円]	32,888,572円 [12,750,000円]	※ 実績値は令和7年10月17日時点のもの					合計	43,830,541円 [37,500,000円]		当初	決算見込	補正額	9月	20,000千円	25,000千円	5,000千円	10月	35,000千円	43,000千円	8,000千円	11月	35,000千円	43,000千円	8,000千円	12月	35,000千円	43,000千円	8,000千円	1月	35,000千円	43,000千円	8,000千円	2月	0円	43,000千円	43,000千円	3月	0円	43,000千円	43,000千円	合計	160,000千円	283,000千円	123,000千円
	9/19～9/30の実績		10/1～10/17の実績		9/19～10/17の実績合計																																																																					
	消火器	住宅用火災警報器	消火器	住宅用火災警報器	消火器	住宅用火災警報器																																																																				
申請件数 [当初見込]	778件 [1,400件]	890件 [200件]	432件 [1,075件]	861件 [225件]	1,210件 [2,475件]	1,751件 [425件]																																																																				
申請額 [当初見込]	6,623,179円 [14,000,000円]	16,722,541円 [6,000,000円]	4,318,790円 [10,750,000円]	16,166,031円 [6,750,000円]	10,941,969円 [24,750,000円]	32,888,572円 [12,750,000円]																																																																				
※ 実績値は令和7年10月17日時点のもの					合計	43,830,541円 [37,500,000円]																																																																				
	当初	決算見込	補正額																																																																							
9月	20,000千円	25,000千円	5,000千円																																																																							
10月	35,000千円	43,000千円	8,000千円																																																																							
11月	35,000千円	43,000千円	8,000千円																																																																							
12月	35,000千円	43,000千円	8,000千円																																																																							
1月	35,000千円	43,000千円	8,000千円																																																																							
2月	0円	43,000千円	43,000千円																																																																							
3月	0円	43,000千円	43,000千円																																																																							
合計	160,000千円	283,000千円	123,000千円																																																																							
	2 区民防災力向上推進事業	123,120																																																																								

款別補正額	事業名	金額	計上概要																															
(総務費)																																		
			1 本庁舎南館・中央館トイレ改修工事設計委託（第1期） △21,109千円 本庁舎中央・南館は築30年であり、老朽化したトイレの配管や衛生器具に不具合が発生し区民サービスに支障が生じているため、計画的に改修を行っていく必要がある。 令和7年度から実施予定であったが、技術者不足等の理由から入札不調が二度続いたため、不調対策として債務負担を設定し、早期発注（2～3月）することで工期を確保する。ついては、令和7年度予算を皆減し、新たに債務負担を設定する。 (1) 新たな債務負担行為 ア 期間 令和7年度から令和8年度 イ 総事業費 36,000千円（令和7年度0千円、令和8年度36,000千円） (2) 予算額 ア 年度別内訳 <table><tr><th></th><th>変更前</th><th>変更後</th><th>差引額</th></tr><tr><td>令和7年度</td><td>21,109千円</td><td>0千円</td><td>△21,109千円 (※)</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>0千円</td><td>36,000千円</td><td>36,000千円</td></tr><tr><td>総事業費</td><td>21,109千円</td><td>36,000千円</td><td>14,891千円</td></tr></table> ※ 第1期の実施設計に加え、全体基本設計等も実施するため増額 イ 事業費内訳 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th><th>金額</th></tr><tr><td>① 全体基本設計（第1～3期） 【新規追加】</td><td>第1～3期の全体工程・仮設計画の策定 工事の概算費用の算定・比較</td><td>8,000千円</td></tr><tr><td>② 給排水管劣化診断調査 【新規追加】</td><td>上記の基本設計にあたり、工事施工か所の 優先順位を検討するため実施</td><td>8,000千円</td></tr><tr><td>③ 第1期の実施設計 【R7減額補正分の再計上】</td><td>第1期分工事的设计 (基本設計の中で施工か所・工事内容を決定、現状は南館1～5Fを想定)</td><td>20,000千円</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>36,000千円</td></tr></table>		変更前	変更後	差引額	令和7年度	21,109千円	0千円	△21,109千円 (※)	令和8年度	0千円	36,000千円	36,000千円	総事業費	21,109千円	36,000千円	14,891千円	項目	内容	金額	① 全体基本設計（第1～3期） 【新規追加】	第1～3期の全体工程・仮設計画の策定 工事の概算費用の算定・比較	8,000千円	② 給排水管劣化診断調査 【新規追加】	上記の基本設計にあたり、工事施工か所の 優先順位を検討するため実施	8,000千円	③ 第1期の実施設計 【R7減額補正分の再計上】	第1期分工事的设计 (基本設計の中で施工か所・工事内容を決定、現状は南館1～5Fを想定)	20,000千円	計		36,000千円
	変更前	変更後	差引額																															
令和7年度	21,109千円	0千円	△21,109千円 (※)																															
令和8年度	0千円	36,000千円	36,000千円																															
総事業費	21,109千円	36,000千円	14,891千円																															
項目	内容	金額																																
① 全体基本設計（第1～3期） 【新規追加】	第1～3期の全体工程・仮設計画の策定 工事の概算費用の算定・比較	8,000千円																																
② 給排水管劣化診断調査 【新規追加】	上記の基本設計にあたり、工事施工か所の 優先順位を検討するため実施	8,000千円																																
③ 第1期の実施設計 【R7減額補正分の再計上】	第1期分工事的设计 (基本設計の中で施工か所・工事内容を決定、現状は南館1～5Fを想定)	20,000千円																																
計		36,000千円																																
3 本庁舎改修事務	△28,609		※今回補正額																															

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																
(総務費)	(本庁舎改修事務)		(3) 全体スケジュール (案)																																
			<table><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td rowspan="3">第1期</td><td>8年1月～</td><td>8年9月～</td><td rowspan="3">工事(第1期)</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td></tr><tr><td>基本設計</td><td>実施設計(第1期)</td></tr><tr><td>基本計画 コスト検討</td><td>南館1～5F</td></tr><tr><td rowspan="2">第2期</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td>実施設計(第2期)</td><td>工事(第2期)</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td>南館 8フロア程度</td><td>南館 11フロア程度</td></tr><tr><td rowspan="2">第3期</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td>実施設計(第3期)</td><td>工事(第3期)</td></tr><tr><td>中央館 8フロア程度</td><td>同左</td></tr></table>		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	第1期	8年1月～	8年9月～	工事(第1期)			基本設計	実施設計(第1期)	基本計画 コスト検討	南館1～5F	第2期			実施設計(第2期)	工事(第2期)		南館 8フロア程度	南館 11フロア程度	第3期				実施設計(第3期)	工事(第3期)	中央館 8フロア程度	同左
				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																											
			第1期	8年1月～	8年9月～	工事(第1期)																													
				基本設計	実施設計(第1期)																														
				基本計画 コスト検討	南館1～5F																														
			第2期			実施設計(第2期)	工事(第2期)																												
						南館 8フロア程度	南館 11フロア程度																												
			第3期				実施設計(第3期)	工事(第3期)																											
							中央館 8フロア程度	同左																											
※ 基本設計の中でトイレブースの男女比や施工箇所を含め検討していく。																																			
2 本庁舎南館7階ほか2か所非常用電源供給設備整備工事 △7,500千円																																			
本工事の設計委託において、工事費の増額が明らかとなったため、令和7年度に計上した前払い金分の予算を皆減し、債務負担を増額のうえ再設定する。																																			
(1) 債務負担行為																																			
ア 期間 令和7年度から令和8年度 (変更なし)																																			
イ 総事業費 35,879千円 (令和7年度0千円、令和8年度35,879千円)																																			
(2) 予算																																			
ア 補正額																																			
<table><tr><th></th><th>変更前</th><th>変更後</th><th>差引額</th><td rowspan="5">※今回補正額</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>7,500千円</td><td>0千円</td><td>△7,500千円 (※)</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>11,379千円</td><td>35,879千円</td><td>24,500千円</td></tr><tr><td>総事業費</td><td>18,879千円</td><td>35,879千円</td><td>17,000千円</td></tr><tr><td colspan="4"></td></tr></table>						変更前	変更後	差引額	※今回補正額	令和7年度	7,500千円	0千円	△7,500千円 (※)	令和8年度	11,379千円	35,879千円	24,500千円	総事業費	18,879千円	35,879千円	17,000千円														
	変更前	変更後	差引額	※今回補正額																															
令和7年度	7,500千円	0千円	△7,500千円 (※)																																
令和8年度	11,379千円	35,879千円	24,500千円																																
総事業費	18,879千円	35,879千円	17,000千円																																
イ 事業費内訳																																			
<table><tr><th>項目</th><th>変更前</th><th>変更後</th><th>差引額</th></tr><tr><td>① 電気工事 (幹線設備改修、盤改造)</td><td>18,326千円</td><td>20,979千円</td><td>2,653千円</td></tr><tr><td>② 建築工事 (天井改修)</td><td>553千円</td><td>1,900千円</td><td>1,347千円</td></tr><tr><td>③ 変圧器の更新</td><td>0千円</td><td>13,000千円</td><td>13,000千円</td></tr><tr><td>総事業費</td><td>18,879千円</td><td>35,879千円</td><td>17,000千円</td></tr></table>					項目	変更前	変更後	差引額	① 電気工事 (幹線設備改修、盤改造)	18,326千円	20,979千円	2,653千円	② 建築工事 (天井改修)	553千円	1,900千円	1,347千円	③ 変圧器の更新	0千円	13,000千円	13,000千円	総事業費	18,879千円	35,879千円	17,000千円											
項目	変更前	変更後	差引額																																
① 電気工事 (幹線設備改修、盤改造)	18,326千円	20,979千円	2,653千円																																
② 建築工事 (天井改修)	553千円	1,900千円	1,347千円																																
③ 変圧器の更新	0千円	13,000千円	13,000千円																																
総事業費	18,879千円	35,879千円	17,000千円																																

款別補正額	事業名	金額	計上概要														
(総務費)	(本庁舎改修事務)		ウ 増額理由 項目①②：労務費、材料費高騰による増 項目③：設計における所管課ヒアリング等により、当初想定より必要な電気容量が増え、既設の変圧器では不足することが判明したため、変圧器の更新が必要となった。 (3) 全体スケジュール（予定） 令和8年 2月 入札・事業者決定 令和8年 3月 工事開始 令和8年10月 工事完了 (4) 非常用電源供給設備整備工事について 現在、本庁舎は震災による停電に対しては、本庁舎地下の非常用発電機が稼働し、全館に平常時の約1/4の電力を最大72時間供給する仕組みとなっている。 水害による停電の場合、地下の発電機を稼働させることができないため、北館大規模改修工事時に、北館屋上に非常用発電機（約310kW）を設置し、電力を確保する工事を行っている。 今回の工事は水害時に、北館屋上で発電した電力を中央館・南館7・8階の一部へ供給する設備工事である。 【参考】災害時における電力供給について <table><tr><th>災害の種類</th><th>水害時</th><th>震災時</th></tr><tr><td>非常用発電機</td><td>北館屋上の発電機</td><td>本庁舎地下の発電機</td></tr><tr><td>照明設備</td><td>北館全館 全体の約40% 南館7・8階 災害対策課・指令室等の約1/3 中央館8階 特別会議室の約1/3</td><td rowspan="2">全庁舎の約1/4が使用可能</td></tr><tr><td>電源設備</td><td>北館全館 全体の約1/2 南館7・8階 災害対策課・指令室等（パソコン20台程度） 中央館8階 特別会議室映像機器用電源</td></tr><tr><td>非常用エレベーター</td><td>使用不可</td><td>使用可能</td></tr></table> 《特定財源》 繰入金：公共施設建設資金積立基金繰入金 △7,500千円	災害の種類	水害時	震災時	非常用発電機	北館屋上の発電機	本庁舎地下の発電機	照明設備	北館全館 全体の約40% 南館7・8階 災害対策課・指令室等の約1/3 中央館8階 特別会議室の約1/3	全庁舎の約1/4が使用可能	電源設備	北館全館 全体の約1/2 南館7・8階 災害対策課・指令室等（パソコン20台程度） 中央館8階 特別会議室映像機器用電源	非常用エレベーター	使用不可	使用可能
災害の種類	水害時	震災時															
非常用発電機	北館屋上の発電機	本庁舎地下の発電機															
照明設備	北館全館 全体の約40% 南館7・8階 災害対策課・指令室等の約1/3 中央館8階 特別会議室の約1/3	全庁舎の約1/4が使用可能															
電源設備	北館全館 全体の約1/2 南館7・8階 災害対策課・指令室等（パソコン20台程度） 中央館8階 特別会議室映像機器用電源																
非常用エレベーター	使用不可	使用可能															

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																																													
民生費 846,504	1 障がい者自立支援給 付費支給事業	417,350	1 障がい者自立支援給付費等の支給 417,350千円 令和7年度上半期の実績が想定数を大きく上回ったことから、利用件数等を見直し、不足額について予算を増額する。 (1) 補正額 <table><thead><tr><th></th><th colspan="2">当初予算額 (A)</th><th colspan="2">決算見込額 (B)</th><th colspan="2">補正額 (B-A)</th></tr></thead><tbody><tr><td>①介護給付費・ 訓練等給付費</td><td>92,447件</td><td>15,902,726千円</td><td>94,314件</td><td>16,298,698千円</td><td>1,867件</td><td>395,972千円</td></tr><tr><td>②障害児通所 給付費</td><td>38,173件</td><td>3,546,289千円</td><td>40,084件</td><td>3,782,462千円</td><td>1,911件</td><td>236,173千円</td></tr><tr><td>③補装具費</td><td>1,953件</td><td>177,171千円</td><td>1,986件</td><td>211,367千円</td><td>33件</td><td>34,196千円</td></tr><tr><td>④高額障害福祉 サービス費</td><td>900件</td><td>5,380千円</td><td>1,123件</td><td>10,330千円</td><td>223件</td><td>4,950千円</td></tr><tr><td>⑤中等度難聴児 支援</td><td>14件</td><td>1,606千円</td><td>28件</td><td>5,444千円</td><td>14件</td><td>3,838千円</td></tr><tr><td>⑥自立支援 医療費</td><td>9,592件</td><td>2,002,885千円</td><td>8,465件</td><td>1,751,677千円</td><td>△1,127件</td><td>△251,208千円</td></tr><tr><td>⑦就労支援</td><td>500件</td><td>10,202千円</td><td>327件</td><td>6,114千円</td><td>△173件</td><td>△4,088千円</td></tr><tr><td>⑧大学修学支援</td><td>400件</td><td>6,537千円</td><td>343件</td><td>5,275千円</td><td>△57件</td><td>△1,262千円</td></tr><tr><td>⑨療養介護 医療費</td><td>1,181件</td><td>59,425千円</td><td>1,125件</td><td>58,204千円</td><td>△56件</td><td>△1,221千円</td></tr><tr><td>計</td><td>145,160件</td><td>21,712,221千円</td><td>147,795件</td><td>22,129,571千円</td><td>2,635件</td><td>417,350千円</td></tr></tbody></table> (2) 主な増減要因 ア 地域生活への移行支援による、グループホームへの入所等の増に伴う「①介護給付費・訓練等給付費」の増 (560件→620件) イ 発達障がいのある子の早期発見・支援の充実による、児童発達支援センターや放課後等デイサービスの利用増に伴う「②障害児通所給付費」の増 (38,173件→40,084件) ウ 車椅子、補聴器等1件当たり購入・修理単価の上昇及び支給件数の増に伴う「③補装具費」の増 (1,953件→1,986件) エ 自立支援医療利用件数の減に伴う「⑥自立支援医療費」の減 (9,592件→8,465件) オ 就労支援事業利用者の減に伴う「⑦就労支援」経費の減 (5人→3人)		当初予算額 (A)		決算見込額 (B)		補正額 (B-A)		①介護給付費・ 訓練等給付費	92,447件	15,902,726千円	94,314件	16,298,698千円	1,867件	395,972千円	②障害児通所 給付費	38,173件	3,546,289千円	40,084件	3,782,462千円	1,911件	236,173千円	③補装具費	1,953件	177,171千円	1,986件	211,367千円	33件	34,196千円	④高額障害福祉 サービス費	900件	5,380千円	1,123件	10,330千円	223件	4,950千円	⑤中等度難聴児 支援	14件	1,606千円	28件	5,444千円	14件	3,838千円	⑥自立支援 医療費	9,592件	2,002,885千円	8,465件	1,751,677千円	△1,127件	△251,208千円	⑦就労支援	500件	10,202千円	327件	6,114千円	△173件	△4,088千円	⑧大学修学支援	400件	6,537千円	343件	5,275千円	△57件	△1,262千円	⑨療養介護 医療費	1,181件	59,425千円	1,125件	58,204千円	△56件	△1,221千円	計	145,160件	21,712,221千円	147,795件	22,129,571千円	2,635件	417,350千円
	当初予算額 (A)		決算見込額 (B)		補正額 (B-A)																																																																											
①介護給付費・ 訓練等給付費	92,447件	15,902,726千円	94,314件	16,298,698千円	1,867件	395,972千円																																																																										
②障害児通所 給付費	38,173件	3,546,289千円	40,084件	3,782,462千円	1,911件	236,173千円																																																																										
③補装具費	1,953件	177,171千円	1,986件	211,367千円	33件	34,196千円																																																																										
④高額障害福祉 サービス費	900件	5,380千円	1,123件	10,330千円	223件	4,950千円																																																																										
⑤中等度難聴児 支援	14件	1,606千円	28件	5,444千円	14件	3,838千円																																																																										
⑥自立支援 医療費	9,592件	2,002,885千円	8,465件	1,751,677千円	△1,127件	△251,208千円																																																																										
⑦就労支援	500件	10,202千円	327件	6,114千円	△173件	△4,088千円																																																																										
⑧大学修学支援	400件	6,537千円	343件	5,275千円	△57件	△1,262千円																																																																										
⑨療養介護 医療費	1,181件	59,425千円	1,125件	58,204千円	△56件	△1,221千円																																																																										
計	145,160件	21,712,221千円	147,795件	22,129,571千円	2,635件	417,350千円																																																																										

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																																																																																																																																																																																						
(民生費)			1 介護・障がい福祉サービス等事業所への物価高騰支援にかかる区独自の特別給付金 212,732千円 令和7年度上半期は、物価高騰により厳しい運営を強いられている区内介護サービス事業所・障がい福祉サービス等事業所を対象に、物価高騰負担の1/2支援となるよう想定し、6月補正で区独自の特別給付金を実施した。 今後も物価の上昇が続くことが想定されることから、直近6か月（令和7年3月～8月）の物価上昇率を踏まえたうえで令和7年度下半期分の特別給付金支給事業を実施する【下半期分（令和7年10月～令和8年3月分）】。なお、上半期と同様、下半期分も物価高騰負担の1/2支援とする。 (1) 介護サービス事業所への物価高騰支援にかかる区独自の特別給付金 158,801千円 (千円) <table><tr><th rowspan="2">定員</th><th rowspan="2">事業所数</th><th rowspan="2">基本 給付</th><th colspan="4">①入所サービス</th><th colspan="4">②通所サービス</th></tr><tr><th>加算給付</th><th>1事業所支給額 ()はR7上半期</th><th>事業所数</th><th>総支給額 ()はR7上半期</th><th>加算給付</th><th>1事業所支給額 ()はR7上半期</th><th>事業所数</th><th>総支給額 ()はR7上半期</th></tr><tr><td>1人 ～ 10人</td><td>63</td><td>50</td><td>84</td><td>134 (119)</td><td>3</td><td>402 (357)</td><td>15</td><td>65 (58)</td><td>60</td><td>3,900 (3,364)</td></tr><tr><td>11人 ～ 20人</td><td>151</td><td>100</td><td>168</td><td>268 (238)</td><td>34</td><td>9,112 (6,902)</td><td>30</td><td>130 (116)</td><td>117</td><td>15,210 (13,224)</td></tr><tr><td>21人 ～ 30人</td><td>73</td><td>150</td><td>252</td><td>402 (357)</td><td>1</td><td>402 (1,785)</td><td>45</td><td>195 (174)</td><td>72</td><td>14,040 (12,354)</td></tr><tr><td>31人 ～ 60人</td><td>97</td><td>200</td><td>336</td><td>536 (476)</td><td>25</td><td>13,400 (11,424)</td><td>60</td><td>260 (232)</td><td>72</td><td>18,720 (16,472)</td></tr><tr><td>61人 ～ 100人</td><td>42</td><td>250</td><td>420</td><td>670 (595)</td><td>33</td><td>22,110 (19,635)</td><td>75</td><td>325 (290)</td><td>9</td><td>2,925 (2,610)</td></tr><tr><td>101人以上</td><td>25</td><td>300</td><td>504</td><td>804 (714)</td><td>25</td><td>20,100 (17,850)</td><td>90</td><td>390 (348)</td><td>0</td><td>0 (0)</td></tr><tr><td>訪問・その他</td><td>592</td><td>50</td><td>③ 15</td><td>65 (58)</td><td>592</td><td>38,480 (33,872)</td><td>全事業所数</td><td colspan="3">総支給額 (①+②+③) ()はR7上半期</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1043</td><td colspan="3">158,801 (139,849)</td></tr></table> (2) 障がい福祉サービス等事業所への物価高騰支援にかかる区独自の特別給付金 53,931千円 (千円) <table><tr><th rowspan="2">定員</th><th rowspan="2">事業所数</th><th rowspan="2">基本 給付</th><th colspan="4">①入所サービス</th><th colspan="4">②通所サービス</th></tr><tr><th>加算給付</th><th>1事業所支給額 ()はR7上半期</th><th>事業所数</th><th>総支給額 ()はR7上半期</th><th>加算給付</th><th>1事業所支給額 ()はR7上半期</th><th>事業所数</th><th>総支給額 ()はR7上半期</th></tr><tr><td>1人 ～ 10人</td><td>280</td><td>50</td><td>84</td><td>134 (119)</td><td>166</td><td>22,244 (18,564)</td><td>15</td><td>65 (58)</td><td>114</td><td>7,410 (6,206)</td></tr><tr><td>11人 ～ 20人</td><td>73</td><td>100</td><td>168</td><td>268 (238)</td><td>0</td><td>0 (0)</td><td>30</td><td>130 (116)</td><td>73</td><td>9,490 (9,048)</td></tr><tr><td>21人 ～ 30人</td><td>10</td><td>150</td><td>252</td><td>402 (357)</td><td>0</td><td>0 (0)</td><td>45</td><td>195 (174)</td><td>10</td><td>1,950 (1,566)</td></tr><tr><td>31人 ～ 60人</td><td>20</td><td>200</td><td>336</td><td>536 (476)</td><td>2</td><td>1,072 (952)</td><td>60</td><td>260 (232)</td><td>18</td><td>4,680 (3,944)</td></tr><tr><td>61人 ～ 100人</td><td>2</td><td>250</td><td>420</td><td>670 (595)</td><td>0</td><td>0 (0)</td><td>75</td><td>325 (290)</td><td>2</td><td>650 (580)</td></tr><tr><td>101人以上</td><td>1</td><td>300</td><td>504</td><td>804 (714)</td><td>0</td><td>0 (0)</td><td>90</td><td>390 (348)</td><td>1</td><td>390 (348)</td></tr><tr><td>訪問・その他</td><td>93</td><td>50</td><td>③ 15</td><td>65 (58)</td><td>93</td><td>6,045 (4,234)</td><td>全事業所数</td><td colspan="3">総支給額 (①+②+③) ()はR7上半期</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>479</td><td colspan="3">53,931 (45,442)</td></tr></table> ※ いずれの表も、比較のため各支給額の括弧内に、令和7年度上半期分の支給額を記載	定員	事業所数	基本 給付	①入所サービス				②通所サービス				加算給付	1事業所支給額 ()はR7上半期	事業所数	総支給額 ()はR7上半期	加算給付	1事業所支給額 ()はR7上半期	事業所数	総支給額 ()はR7上半期	1人 ～ 10人	63	50	84	134 (119)	3	402 (357)	15	65 (58)	60	3,900 (3,364)	11人 ～ 20人	151	100	168	268 (238)	34	9,112 (6,902)	30	130 (116)	117	15,210 (13,224)	21人 ～ 30人	73	150	252	402 (357)	1	402 (1,785)	45	195 (174)	72	14,040 (12,354)	31人 ～ 60人	97	200	336	536 (476)	25	13,400 (11,424)	60	260 (232)	72	18,720 (16,472)	61人 ～ 100人	42	250	420	670 (595)	33	22,110 (19,635)	75	325 (290)	9	2,925 (2,610)	101人以上	25	300	504	804 (714)	25	20,100 (17,850)	90	390 (348)	0	0 (0)	訪問・その他	592	50	③ 15	65 (58)	592	38,480 (33,872)	全事業所数	総支給額 (①+②+③) ()はR7上半期										1043	158,801 (139,849)			定員	事業所数	基本 給付	①入所サービス				②通所サービス				加算給付	1事業所支給額 ()はR7上半期	事業所数	総支給額 ()はR7上半期	加算給付	1事業所支給額 ()はR7上半期	事業所数	総支給額 ()はR7上半期	1人 ～ 10人	280	50	84	134 (119)	166	22,244 (18,564)	15	65 (58)	114	7,410 (6,206)	11人 ～ 20人	73	100	168	268 (238)	0	0 (0)	30	130 (116)	73	9,490 (9,048)	21人 ～ 30人	10	150	252	402 (357)	0	0 (0)	45	195 (174)	10	1,950 (1,566)	31人 ～ 60人	20	200	336	536 (476)	2	1,072 (952)	60	260 (232)	18	4,680 (3,944)	61人 ～ 100人	2	250	420	670 (595)	0	0 (0)	75	325 (290)	2	650 (580)	101人以上	1	300	504	804 (714)	0	0 (0)	90	390 (348)	1	390 (348)	訪問・その他	93	50	③ 15	65 (58)	93	6,045 (4,234)	全事業所数	総支給額 (①+②+③) ()はR7上半期										479	53,931 (45,442)		
定員	事業所数	基本 給付	①入所サービス				②通所サービス																																																																																																																																																																																																																		
			加算給付	1事業所支給額 ()はR7上半期	事業所数	総支給額 ()はR7上半期	加算給付	1事業所支給額 ()はR7上半期	事業所数	総支給額 ()はR7上半期																																																																																																																																																																																																															
1人 ～ 10人	63	50	84	134 (119)	3	402 (357)	15	65 (58)	60	3,900 (3,364)																																																																																																																																																																																																															
11人 ～ 20人	151	100	168	268 (238)	34	9,112 (6,902)	30	130 (116)	117	15,210 (13,224)																																																																																																																																																																																																															
21人 ～ 30人	73	150	252	402 (357)	1	402 (1,785)	45	195 (174)	72	14,040 (12,354)																																																																																																																																																																																																															
31人 ～ 60人	97	200	336	536 (476)	25	13,400 (11,424)	60	260 (232)	72	18,720 (16,472)																																																																																																																																																																																																															
61人 ～ 100人	42	250	420	670 (595)	33	22,110 (19,635)	75	325 (290)	9	2,925 (2,610)																																																																																																																																																																																																															
101人以上	25	300	504	804 (714)	25	20,100 (17,850)	90	390 (348)	0	0 (0)																																																																																																																																																																																																															
訪問・その他	592	50	③ 15	65 (58)	592	38,480 (33,872)	全事業所数	総支給額 (①+②+③) ()はR7上半期																																																																																																																																																																																																																	
							1043	158,801 (139,849)																																																																																																																																																																																																																	
定員	事業所数	基本 給付	①入所サービス				②通所サービス																																																																																																																																																																																																																		
			加算給付	1事業所支給額 ()はR7上半期	事業所数	総支給額 ()はR7上半期	加算給付	1事業所支給額 ()はR7上半期	事業所数	総支給額 ()はR7上半期																																																																																																																																																																																																															
1人 ～ 10人	280	50	84	134 (119)	166	22,244 (18,564)	15	65 (58)	114	7,410 (6,206)																																																																																																																																																																																																															
11人 ～ 20人	73	100	168	268 (238)	0	0 (0)	30	130 (116)	73	9,490 (9,048)																																																																																																																																																																																																															
21人 ～ 30人	10	150	252	402 (357)	0	0 (0)	45	195 (174)	10	1,950 (1,566)																																																																																																																																																																																																															
31人 ～ 60人	20	200	336	536 (476)	2	1,072 (952)	60	260 (232)	18	4,680 (3,944)																																																																																																																																																																																																															
61人 ～ 100人	2	250	420	670 (595)	0	0 (0)	75	325 (290)	2	650 (580)																																																																																																																																																																																																															
101人以上	1	300	504	804 (714)	0	0 (0)	90	390 (348)	1	390 (348)																																																																																																																																																																																																															
訪問・その他	93	50	③ 15	65 (58)	93	6,045 (4,234)	全事業所数	総支給額 (①+②+③) ()はR7上半期																																																																																																																																																																																																																	
							479	53,931 (45,442)																																																																																																																																																																																																																	
2 介護保険事務 障がい福祉事務	212,732																																																																																																																																																																																																																								

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																									
(民生費)	3 児童手当の支給事業	72,275	1 令和6年度児童手当交付金等の精算に伴う国・都への返還金 72,275千円 児童手当の支給実績及び制度改正に伴う事務経費の確定に伴い、国・都への返還額が確定したため増額補正する。 (1) 国への返還金 1,647千円 (2) 都への返還金 70,628千円																																																									
	4 出産費助成事業	57,639	1 出産費助成の増 57,639千円 出産費用の総額と出産育児一時金などの差額に対し10万円を上限に助成を行う出産費助成事業について、不足する見込みとなったため、増額補正する。 (1) 補正額 <table><tr><th rowspan="2">当初予算額 (A)</th><th colspan="3">決算見込額</th><th rowspan="2">補正額 (B-A)</th></tr><tr><th>4～9月実績 (a)</th><th>10～3月見込 (b)</th><th>計 (B=a+b)</th></tr><tr><td>262,080千円 [助成見込数] 2,880人</td><td>158,711千円</td><td>161,008千円 (※)</td><td>319,719千円 [助成見込数] 3,464人</td><td>57,639千円</td></tr></table> ※ 10～3月見込額：助成見込数(893+842)件×助成額92,800円/件＝161,008千円 助成見込数は、(3)の助成数を参照 1件当たりの助成額は、増傾向を見込み9月末時点平均91,800円に+1,000円で算出 (2) 増額理由 ア 出産費用は過去5年間で毎年平均4%程度上昇しており（東京都平均 令和4年度：605,261円、令和5年度：625,372円、令和6年度：648,309円）、出生数に対する助成数の割合が増加したことと、出産総額と出産一時金などの補助額との差額が大きくなったことで、助成件数1件当たりの助成額が増加している。 イ 未申請者に対して、令和7年2月、3月、6月の計3回にわたり申請勧奨を行ったことで、助成件数が増加している。 (3) 出産費助成の実績と今後の見込 <table><tr><th>年度</th><th>期間</th><th>出生数(人)</th><th>助成数(件)</th><th>助成割合</th><th>支出額(千円)</th></tr><tr><td>R6</td><td>4月～3月</td><td>4,143</td><td>2,178</td><td>52.6%</td><td>197,926</td></tr><tr><td rowspan="6">R7</td><td rowspan="3">実績</td><td>4月～6月</td><td>1,110</td><td>843</td><td>75.9%</td><td>76,636</td></tr><tr><td>7月～9月</td><td>1,085</td><td>886</td><td>81.7%</td><td>82,075</td></tr><tr><td>10月～12月</td><td>1,050</td><td>893</td><td>85.0%</td><td>82,870</td></tr><tr><td rowspan="3">見込</td><td>1月～3月</td><td>990</td><td>842</td><td>85.0%</td><td>78,138</td></tr><tr><td>小計</td><td>2,040</td><td>1,735</td><td>85.0%</td><td>161,008</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,235</td><td>3,464</td><td>81.8%</td><td>319,719</td></tr></table>	当初予算額 (A)	決算見込額			補正額 (B-A)	4～9月実績 (a)	10～3月見込 (b)	計 (B=a+b)	262,080千円 [助成見込数] 2,880人	158,711千円	161,008千円 (※)	319,719千円 [助成見込数] 3,464人	57,639千円	年度	期間	出生数(人)	助成数(件)	助成割合	支出額(千円)	R6	4月～3月	4,143	2,178	52.6%	197,926	R7	実績	4月～6月	1,110	843	75.9%	76,636	7月～9月	1,085	886	81.7%	82,075	10月～12月	1,050	893	85.0%	82,870	見込	1月～3月	990	842	85.0%	78,138	小計	2,040	1,735	85.0%	161,008	合計	4,235	3,464	81.8%
当初予算額 (A)	決算見込額				補正額 (B-A)																																																							
	4～9月実績 (a)	10～3月見込 (b)	計 (B=a+b)																																																									
262,080千円 [助成見込数] 2,880人	158,711千円	161,008千円 (※)	319,719千円 [助成見込数] 3,464人	57,639千円																																																								
年度	期間	出生数(人)	助成数(件)	助成割合	支出額(千円)																																																							
R6	4月～3月	4,143	2,178	52.6%	197,926																																																							
R7	実績	4月～6月	1,110	843	75.9%	76,636																																																						
		7月～9月	1,085	886	81.7%	82,075																																																						
		10月～12月	1,050	893	85.0%	82,870																																																						
	見込	1月～3月	990	842	85.0%	78,138																																																						
		小計	2,040	1,735	85.0%	161,008																																																						
		合計	4,235	3,464	81.8%	319,719																																																						

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																																																																																
(民生費)	5 私立保育園の運営費 助成事業 公立保育園の管理運営 委託事業 認証保育所運営経費 助成事業 企業主導型保育事業 地域型保育事業 家庭的保育事業 区立認可外保育室の 管理運営委託事業	67,136	1 保育施設への物価高騰支援に係る区独自の特別給付金 67,136千円 区内保育施設に対する物価高騰支援として、区独自で特別給付金を支給する【下半期分（令和7年10月～令和8年3月分）】。																																																																																																																
(1) 補正額																																																																																																																			
<table><tr><th>補助内容</th><th colspan="3">歳出 (A)</th><th colspan="2">歳入 (B)</th><th>差額(区負担) (A-B)</th></tr><tr><th>施設種別</th><th>児童数</th><th>基準額① (864円 ×6か月)</th><th>予算額</th><th>対象 /非該当</th><th>都補助額① (児童数×864円 ×3か月)</th><th></th></tr><tr><td>公設民営保育園</td><td>1,272</td><td>5,184円</td><td>6,595千円</td><td>非該当</td><td></td><td>6,595千円</td></tr><tr><td>区立認可外保育施設</td><td>74</td><td>5,184円</td><td>384千円</td><td>非該当</td><td></td><td>384千円</td></tr><tr><td>私立保育園</td><td>9,054</td><td>5,184円</td><td>46,936千円</td><td>対象</td><td>23,467千円</td><td>23,469千円</td></tr><tr><td>小規模保育</td><td>454</td><td>5,184円</td><td>2,354千円</td><td>対象</td><td>1,177千円</td><td>1,177千円</td></tr><tr><td>家庭的保育 (保育ママ) ※1</td><td>307</td><td>5,184円</td><td>1,591千円</td><td>対象</td><td>795千円</td><td>796千円</td></tr><tr><td>認証保育所</td><td>1,022</td><td>5,184円</td><td>5,298千円</td><td>対象</td><td>2,649千円</td><td>2,649千円</td></tr><tr><th>施設種別</th><th>施設数</th><th>基準額② (13,000円 ×6か月)</th><th></th><th>対象 /非該当</th><th>都補助額② (施設数×13,000 円×3か月)</th><th></th></tr><tr><td>認可外保育施設 (企業主導型保育 施設含む) ※2,3</td><td>51</td><td>78,000円</td><td>3,978千円</td><td>対象(49施設) /非該当(2施設)</td><td>1,911千円</td><td>2,067千円</td></tr><tr><td colspan="3">小計 (民生費)</td><td>67,136千円</td><td></td><td>29,999千円</td><td>37,137千円</td></tr><tr><th>施設種別</th><th>児童数</th><th>基準額① (864円 ×6か月)</th><th>予算額</th><th>対象 /非該当</th><th>都補助額① (児童数×864円 ×3か月)</th><th></th></tr><tr><td>私立幼稚園</td><td>4,790</td><td>5,184円</td><td>24,831千円</td><td>非該当</td><td></td><td>24,831千円</td></tr><tr><td>私立認定こども園</td><td>351</td><td>5,184円</td><td>1,820千円</td><td>非該当</td><td></td><td>1,820千円</td></tr><tr><td colspan="3">小計 (教育費)</td><td>26,651千円</td><td></td><td>0</td><td>26,651千円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>93,787千円</td><td></td><td>29,999千円</td><td>63,788千円</td></tr></table>			補助内容	歳出 (A)			歳入 (B)		差額(区負担) (A-B)	施設種別	児童数	基準額① (864円 ×6か月)	予算額	対象 /非該当	都補助額① (児童数×864円 ×3か月)		公設民営保育園	1,272	5,184円	6,595千円	非該当		6,595千円	区立認可外保育施設	74	5,184円	384千円	非該当		384千円	私立保育園	9,054	5,184円	46,936千円	対象	23,467千円	23,469千円	小規模保育	454	5,184円	2,354千円	対象	1,177千円	1,177千円	家庭的保育 (保育ママ) ※1	307	5,184円	1,591千円	対象	795千円	796千円	認証保育所	1,022	5,184円	5,298千円	対象	2,649千円	2,649千円	施設種別	施設数	基準額② (13,000円 ×6か月)		対象 /非該当	都補助額② (施設数×13,000 円×3か月)		認可外保育施設 (企業主導型保育 施設含む) ※2,3	51	78,000円	3,978千円	対象(49施設) /非該当(2施設)	1,911千円	2,067千円	小計 (民生費)			67,136千円		29,999千円	37,137千円	施設種別	児童数	基準額① (864円 ×6か月)	予算額	対象 /非該当	都補助額① (児童数×864円 ×3か月)		私立幼稚園	4,790	5,184円	24,831千円	非該当		24,831千円	私立認定こども園	351	5,184円	1,820千円	非該当		1,820千円	小計 (教育費)			26,651千円		0	26,651千円	合計			93,787千円		29,999千円	63,788千円	
補助内容			歳出 (A)			歳入 (B)		差額(区負担) (A-B)																																																																																																											
施設種別			児童数	基準額① (864円 ×6か月)	予算額	対象 /非該当	都補助額① (児童数×864円 ×3か月)																																																																																																												
公設民営保育園			1,272	5,184円	6,595千円	非該当		6,595千円																																																																																																											
区立認可外保育施設			74	5,184円	384千円	非該当		384千円																																																																																																											
私立保育園			9,054	5,184円	46,936千円	対象	23,467千円	23,469千円																																																																																																											
小規模保育			454	5,184円	2,354千円	対象	1,177千円	1,177千円																																																																																																											
家庭的保育 (保育ママ) ※1			307	5,184円	1,591千円	対象	795千円	796千円																																																																																																											
認証保育所			1,022	5,184円	5,298千円	対象	2,649千円	2,649千円																																																																																																											
施設種別			施設数	基準額② (13,000円 ×6か月)		対象 /非該当	都補助額② (施設数×13,000 円×3か月)																																																																																																												
認可外保育施設 (企業主導型保育 施設含む) ※2,3			51	78,000円	3,978千円	対象(49施設) /非該当(2施設)	1,911千円	2,067千円																																																																																																											
小計 (民生費)			67,136千円		29,999千円	37,137千円																																																																																																													
施設種別			児童数	基準額① (864円 ×6か月)	予算額	対象 /非該当	都補助額① (児童数×864円 ×3か月)																																																																																																												
私立幼稚園	4,790	5,184円	24,831千円	非該当		24,831千円																																																																																																													
私立認定こども園	351	5,184円	1,820千円	非該当		1,820千円																																																																																																													
小計 (教育費)			26,651千円		0	26,651千円																																																																																																													
合計			93,787千円		29,999千円	63,788千円																																																																																																													

款別補正額	事業名	金額	計上概要									
(民生費)	(私立保育園の運営費助成事業 公立保育園の管理運営委託事業 認証保育所運営経費助成事業 企業主導型保育事業 地域型保育事業 家庭的保育事業 区立認可外保育室の管理運営委託事業)		※1 家庭的保育（保育ママ）について、在園児数が1名の施設もあるが、園児数に関わらず一定の負担が発生するため、最低基準額（10,000円：6か月分）を設定する。 ※2 認可外保育施設（企業主導型保育施設含む）については、子供家庭支援区市町村包括補助事業の補助金の基準額（1施設あたり13,000円×6か月分）で積算して支出し、補助金の申請を行う。 ※3 認可外保育施設（企業主導型保育施設含む）について、子供家庭支援区市町村包括補助事業の補助金の対象外（指導監督基準を満たす旨の証明書が発行されていない施設）の施設にも補助対象と同じ基準額で支出するため、歳出予算額と都補助申請額に差額（区負担）が発生する。 (2) 物価高騰支援の考え方 ア これまでは、支援を開始した令和4年度の基準額（※）及び消費者物価指数と公定価格の差（19.3）をベースに、支援実施時点の差に応じて基準額を設定 ※ 定員数に応じて1施設あたり 50,000 円～1,125,000 円で設定 <table><tr><th>支援実施時期</th><th>支援実施時点の差</th><th>基準額</th></tr><tr><td>令和6年9月</td><td>4.7（R4の約1/4）</td><td>R4の1/4</td></tr><tr><td>令和7年6月</td><td>1.9（R4の約1/10）</td><td>R4の1/10</td></tr></table> イ 令和7年10月時点では、消費者物価指数と公定価格の差は「0.3（R4の約1/64）」となり、ほとんどない状況。 (例：90人定員の場合、基準額450,000円×1/64＝7,031円（年額）) ウ 公定価格上昇分は、人件費に充当されており光熱水費等に充当できていないと推測され、運営事業者からは物価高騰の影響により運営費が不足しているという声が出ている。 エ 保育施設に対する都の物価高騰支援は、10月～12月分まで延長されている。 オ これまでの考え方（上記ア）だと十分な支援が行き届かないことから、都補助（P13の表中の歳入の都補助額①・②）に合わせた基準額を設定し、下半期分の支援を実施する。 カ 令和8年度に向けては、区基準の考え方を整理して見直しを図る。 《特定財源》 都支出金：保育所等物価高騰緊急対策事業補助金 補助率 10/10 28,088 千円 都支出金：子供家庭支援区市町村包括補助事業 補助率 10/10 1,911 千円	支援実施時期	支援実施時点の差	基準額	令和6年9月	4.7（R4の約1/4）	R4の1/4	令和7年6月	1.9（R4の約1/10）	R4の1/10
支援実施時期	支援実施時点の差	基準額										
令和6年9月	4.7（R4の約1/4）	R4の1/4										
令和7年6月	1.9（R4の約1/10）	R4の1/10										

款別補正額	事業名	金額	計上概要																				
産業経済費 23,338	1 産業振興関係施設改修事業	16,000	1 西加平ファーム新設工事 12,000千円 令和7年度予算編成時は設計が未実施であったため前年工事の㎡単価を参考として概算工事費を積算したが、今年度実施した設計により以下の工事内容が必要となったため、補正計上する。 ① 農園の隣家・隣地への影響を考慮し目隠しフェンスを新規に設置 ② 区画数確保のため農地の下の給水管・汚水排水管の配置変更工事を実施 ③ 雨水排水の周辺への流出の影響を考慮し雨水排水管および宅地雨水桝を増設 ④ その他の工事内容（案内板・園名板等整備費、現場仮囲い等仮設費、交通誘導警備員費等）を精査した結果、当初概算工事費と比較して微減 (1) 補正額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>当初予算額 (A)</th><th>決算見込額 (B)</th><th>補正額 (B-A)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① フェンス設置工事費</td><td>0 千円</td><td>7,242 千円</td><td>7,242 千円</td></tr> <tr> <td>②③ 給水管・汚水排水管の配置変更工事費 雨水排水管・宅地雨水桝増設工事費</td><td>2,339 千円</td><td>7,221 千円</td><td>4,882 千円</td></tr> <tr> <td>④ 案内板・園名板等整備費 現場仮囲い等仮設費 交通誘導警備員費等</td><td>13,661 千円</td><td>13,537 千円</td><td>△124 千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>16,000 千円</td><td>28,000 千円</td><td>12,000 千円</td></tr> </tbody> </table> (2) 農園の概要 名称：西加平ファーム（足立区西加平1-2） 区画数：30（予定） 開園：令和8年3月 コンセプト：子育て世帯が利用しやすい農園（トイレ・休憩所・駐車場の設置） (3) 今後の予定 令和8年3月の開園後、令和8年度にトイレ及び休憩所設置のための設計委託と工事を行う。なお、駐車場は開園と同時に利用可能となる。 ア スケジュール（予定） 令和8年 3月 開園（農園と駐車場の利用開始） 5月 トイレ・休憩所設置の設計委託契約 9月 設計委託の完了 11月 トイレ・休憩所設置工事契約 令和9年 3月 工事完了（トイレ・休憩所の利用開始）		当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正額 (B-A)	① フェンス設置工事費	0 千円	7,242 千円	7,242 千円	②③ 給水管・汚水排水管の配置変更工事費 雨水排水管・宅地雨水桝増設工事費	2,339 千円	7,221 千円	4,882 千円	④ 案内板・園名板等整備費 現場仮囲い等仮設費 交通誘導警備員費等	13,661 千円	13,537 千円	△124 千円	合計	16,000 千円	28,000 千円	12,000 千円
	当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正額 (B-A)																				
① フェンス設置工事費	0 千円	7,242 千円	7,242 千円																				
②③ 給水管・汚水排水管の配置変更工事費 雨水排水管・宅地雨水桝増設工事費	2,339 千円	7,221 千円	4,882 千円																				
④ 案内板・園名板等整備費 現場仮囲い等仮設費 交通誘導警備員費等	13,661 千円	13,537 千円	△124 千円																				
合計	16,000 千円	28,000 千円	12,000 千円																				

款別補正額	事業名	金額	計上概要																			
(産業経済費)	(産業振興関係施設改修事業)		2 扇ファーム新設工事 4,000千円 当初、工事で発生する残土はファーム内に敷き詰めて整地することで全て利用する想定であったが、測量及び設計の結果、土量が想定より約280㎡多く、整地しても残土が発生してしまうことが判明した。周囲への土壌流出防止のため、整地整備工事において不用となる土の処理費用を補正計上する。 (1) 補正額 <table><tr><th>当初予算額 (A)</th><th>決算見込額 (B)</th><th>補正額 (B-A)</th></tr><tr><td>36,000千円</td><td>40,000千円</td><td>4,000千円</td></tr></table> (内訳) 残土処理費用 280㎡×@14千円/㎡≒4,000千円 (2) 農園の概要 名称：扇第一ファーム（足立区扇 3-4） 区画数：82（予定） 開園：令和8年3月 《特定財源》 都支出金：未来に残す東京の農地プロジェクト補助金【投資】 補助率 3/4 46,363 千円 ※ 当初予算では金額未定により計上していなかったため、今回、年間分を計上	当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正額 (B-A)	36,000千円	40,000千円	4,000千円													
	当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正額 (B-A)																			
36,000千円	40,000千円	4,000千円																				
2 農地の維持・整備事業	7,338	1 未来に残す東京の農地プロジェクト補助金 7,338千円 当事業は農地保全のために設備投資を行う農業者を支援する東京都の補助事業である。東京都から当事業の追加募集を行う旨の通知があり、区内農業者の希望を確認したところ、防災兼用農業用井戸の整備について2件の事業要望があったため、補助金額を補正計上する。 (1) 補助概要 <table><tr><td>ア 助成内容</td><td>防災兼用農業用井戸2基</td></tr><tr><td>イ 事業総額</td><td>10,091,862円（税込）</td></tr><tr><td>ウ 補助率</td><td>80%（都75%/区5%）</td></tr><tr><td>エ 補助総額</td><td>7,338,000円（都6,880,000円/区458,000円）</td></tr><tr><td>オ その他</td><td>消費税は補助対象外。また、補助金額は千円未満切り捨て。</td></tr></table> (2) スケジュール <table><tr><td>令和7年 9月</td><td>都へ要望提出</td></tr><tr><td>10月</td><td>実施計画申請</td></tr><tr><td>11月</td><td>事業評価委員会開催</td></tr><tr><td>12月</td><td>補助金交付申請</td></tr><tr><td>令和8年 2月</td><td>事業完了後実績報告、補助金交付</td></tr></table> 《特定財源》 都支出金：未来に残す東京の農地プロジェクト補助金【経常】 補助率3/4 6,880千円	ア 助成内容	防災兼用農業用井戸2基	イ 事業総額	10,091,862円（税込）	ウ 補助率	80%（都75%/区5%）	エ 補助総額	7,338,000円（都6,880,000円/区458,000円）	オ その他	消費税は補助対象外。また、補助金額は千円未満切り捨て。	令和7年 9月	都へ要望提出	10月	実施計画申請	11月	事業評価委員会開催	12月	補助金交付申請	令和8年 2月	事業完了後実績報告、補助金交付
ア 助成内容	防災兼用農業用井戸2基																					
イ 事業総額	10,091,862円（税込）																					
ウ 補助率	80%（都75%/区5%）																					
エ 補助総額	7,338,000円（都6,880,000円/区458,000円）																					
オ その他	消費税は補助対象外。また、補助金額は千円未満切り捨て。																					
令和7年 9月	都へ要望提出																					
10月	実施計画申請																					
11月	事業評価委員会開催																					
12月	補助金交付申請																					
令和8年 2月	事業完了後実績報告、補助金交付																					

款別補正額	事業名	金額	計上概要
環境衛生費 133,096	1 新型コロナウイルス ワクチン接種事業	69,877	<u>1 令和6年度東京都新型コロナワクチン定期接種特別補助事業補助金の精算に伴う都への返還金 27,906千円</u> 令和6年度定期接種の実績による返還金 見込89,839件 【接種率 60.0%】 実績61,933件 (△27,906件) 【接種率 38.5%】 <u>2 令和5年度新型コロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の精算に伴う国への返還金 41,971千円</u> 令和5年度特例臨時接種時の消耗品費やコールセンター事業委託費等の実績による返還金
	2 予防接種事業	63,219	<u>1 令和6年度高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助事業補助金の精算に伴う都への返還金 14,113千円</u> ワクチン接種回数の実績による返還金 見込20,097件 【接種率 19.0%】 実績14,452件 (△5,645件) 【接種率 13.7%】 <u>2 令和6年度带状疱疹ワクチン任意接種補助事業補助金の精算に伴う都への返還金 32,811千円</u> ワクチン接種回数の実績による返還金 見込14,698件 【接種率 2.4%】 実績8,215件 (△6,483件) 【接種率 1.7%】 <u>3 令和6年度HPVワクチン男性接種補助事業補助金の精算に伴う都への返還金 16,295千円</u> ワクチン接種回数の実績による返還金 見込4,158件 【接種率 9.9%】 実績2,305件 (△1,853件) 【接種率 6.9%】

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																				
土木費 △205,440	1 都市建設関係施設改修事業	△62,855	1 神明南材料置場倉庫解体・新築その他工事、工事設計業務・監理委託 △62,855千円 令和7年度に予定していた工事が技術者不足等の理由により2度契約不調となり、事業全体のスケジュールが遅延し、令和8年度中に東京都へ都市計画道路補助第109号線道路用地の引き渡しに難しい状況となっている。 令和8年度中に道路用地の引き渡しを確実にを行うため、令和8年度に予定する工事と合わせて発注し、令和7年度予算について減額するとともに、新たに令和8年度までの債務負担行為を設定する。 (1) 神明南材料置場倉庫解体・新築その他工事 △49,955千円 ア 債務負担行為 (ア) 期間 令和8年度 (イ) 総事業費 150,000千円 (令和7年度60,000千円、令和8年度90,000千円) イ 補正額 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>変更前</th><th>変更後</th><th>差引額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度</td><td>109,955</td><td>60,000 (前払金)</td><td>△49,955 (※)</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>30,500</td><td>90,000</td><td>59,500</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>140,455</td><td>150,000</td><td>9,545</td></tr> </tbody> </table> ※今回補正額 ウ 主な変更内容 (ア) 7年度工事と8年度予定工事の一本化 ※ 7年度工事：(3) スケジュール【主な工事内容】の①② 8年度工事：(3) スケジュール【主な工事内容】の③④⑤ ※ 都側事前調査の結果に基づき、地中埋設物を新たに考慮したことに伴い一部工事費増 (イ) (ア) の変更に伴う令和7年度の前払金を除く額の減額 (ウ) (ア) の変更に伴う令和8年度までの債務負担行為の設定 (2) 神明南材料置場倉庫解体・新築工事設計業務及び監理委託 △12,900円 ア 補正額 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>変更前</th><th>変更後</th><th>差引額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td><td>4,900</td><td>4,900</td><td>0</td></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>24,500</td><td>11,600</td><td>△12,900 (※)</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>—</td><td>4,000</td><td>4,000</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>29,400</td><td>20,500</td><td>△8,900</td></tr> </tbody> </table> ※今回補正額 令和7年度分契約差金による減		変更前	変更後	差引額	令和7年度	109,955	60,000 (前払金)	△49,955 (※)	令和8年度	30,500	90,000	59,500	合計	140,455	150,000	9,545		変更前	変更後	差引額	令和6年度	4,900	4,900	0	令和7年度	24,500	11,600	△12,900 (※)	令和8年度	—	4,000	4,000	合計	29,400	20,500	△8,900
	変更前	変更後	差引額																																				
令和7年度	109,955	60,000 (前払金)	△49,955 (※)																																				
令和8年度	30,500	90,000	59,500																																				
合計	140,455	150,000	9,545																																				
	変更前	変更後	差引額																																				
令和6年度	4,900	4,900	0																																				
令和7年度	24,500	11,600	△12,900 (※)																																				
令和8年度	—	4,000	4,000																																				
合計	29,400	20,500	△8,900																																				

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																																																																																
(土木費)	(都市建設関係施設改修事業)		イ 主な変更内容 (ア) 建築工事の工期の変更に伴う令和8年度までの債務負担行為の設定 (イ) 令和7年度分契約差金確定に伴う委託料減額 ウ 債務負担行為 (ア) 期間 令和8年度 (イ) 総事業費 15,600千円 (令和7年度11,600千円、令和8年度4,000千円) (3) スケジュール (予定) <table><thead><tr><th colspan="2"></th><th colspan="4">R6</th><th colspan="4">R7</th><th colspan="4">R8</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>6</th><th>9</th><th>12</th><th>3</th><th>6</th><th>9</th><th>12</th><th>3</th><th>6</th><th>9</th><th>12</th><th>3</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">当初予定</td><td>委託</td><td colspan="4">設計</td><td colspan="4">工事監理</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>工事</td><td colspan="4"></td><td colspan="4">工事①②</td><td colspan="4">工事③④⑤</td></tr><tr><td rowspan="2">変更案</td><td>委託</td><td colspan="4">設計</td><td colspan="4">工事監理</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>工事</td><td colspan="4"></td><td colspan="4">工事①～⑤</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="2">道路用地引渡し</td><td colspan="12">引渡し手続</td></tr></tbody></table> 【主な工事内容】 ① 水防資器材倉庫の解体 ② ①で解体した倉庫の代替となる倉庫の新築 ③ 道路予定地内にある既存倉庫及びストックヤードの解体 ④ 神明南材料置場東側の自主管理歩道の整備 ⑤ 道路用地の引き渡しに伴うセットバックした部分の外構整備 《特定財源》 諸収入：東京都から支払われる物件移転補償費 6,421千円増額 <table><thead><tr><th></th><th>変更前</th><th>変更後</th><th>差引額</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和7年度</td><td>44,400,000円</td><td>50,821,497円</td><td>6,421,497円 (※)</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>11,100,000円</td><td>12,706,000円</td><td>1,606,000円</td></tr><tr><td>総額</td><td>55,500,000円</td><td>63,527,497円</td><td>8,027,497円</td></tr></tbody></table> ※今回補正額			R6				R7				R8						6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	当初予定	委託	設計				工事監理								工事					工事①②				工事③④⑤				変更案	委託	設計				工事監理								工事					工事①～⑤								道路用地引渡し		引渡し手続													変更前	変更後	差引額	令和7年度	44,400,000円	50,821,497円	6,421,497円 (※)	令和8年度	11,100,000円	12,706,000円	1,606,000円	総額	55,500,000円	63,527,497円	8,027,497円
		R6				R7				R8																																																																																																									
		6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3																																																																																																						
当初予定	委託	設計				工事監理																																																																																																													
	工事					工事①②				工事③④⑤																																																																																																									
変更案	委託	設計				工事監理																																																																																																													
	工事					工事①～⑤																																																																																																													
道路用地引渡し		引渡し手続																																																																																																																	
	変更前	変更後	差引額																																																																																																																
令和7年度	44,400,000円	50,821,497円	6,421,497円 (※)																																																																																																																
令和8年度	11,100,000円	12,706,000円	1,606,000円																																																																																																																
総額	55,500,000円	63,527,497円	8,027,497円																																																																																																																

款別補正額	事業名	金額	計上概要														
(土木費)	2 コミュニティバスはるかぜ車両等購入費補助金交付事業	△56,250	1 コミュニティバスはるかぜ車両等購入費補助金交付事業 △56,250千円 今年度、補助金を活用予定であった事業者より、車両購入計画の変更に伴い、補助金を活用しない見込みとなったとの連絡があった。 このため、本補助金（車両3台分）について、全額減額補正する。 (1) 補正額<table><tr><th></th><th>当初</th><th>12月補正</th></tr><tr><td>台数</td><td>ディーゼル車両 3台</td><td>ディーゼル車両 0台</td></tr><tr><td>予算額</td><td>56,250千円 (18,750千円×3台)</td><td>0千円 (18,750千円×0台)</td></tr></table>		当初	12月補正	台数	ディーゼル車両 3台	ディーゼル車両 0台	予算額	56,250千円 (18,750千円×3台)	0千円 (18,750千円×0台)					
		当初	12月補正														
台数	ディーゼル車両 3台	ディーゼル車両 0台															
予算額	56,250千円 (18,750千円×3台)	0千円 (18,750千円×0台)															
3 公園等の整備事業	△29,600	1 竹の塚五丁目広場防球ネット設置工事 △30,000千円 2 竹の塚五丁目広場整備実施設計委託 8,400千円 公園化に向けた整備工事の基本設計を進める中で、既存の防球ネットの風荷重に対する安全率が、J I S基準で推奨されている基準（2.0）より低い1.86であることが判明した。このJ I S基準値は、支柱を建替える際に望ましいとされる目標値であり、当面継続使用することについては差支えない。 対応策を検討した結果、施設の長寿命化や工事施工の効率性から、継ぎ足しの嵩上げではなく、公園化に向けた整備工事（令和9年度実施予定）の中に防球ネットの建替えも含めて進めることとなった。そのため、防球ネット設置工事に係る予算を皆減するとともに、広場整備実施設計委託に係る予算を前倒しで計上し、新たに債務負担を設定する。 (1) 補正額 (単位：千円)<table><tr><th></th><th>当初予算額 (A)</th><th>決算見込額 (B)</th><th>補正額 (B-A)</th><th>備考</th></tr><tr><td>防球ネット設置工事</td><td>30,000</td><td>0</td><td>△30,000</td><td>R9整備工事と一本化</td></tr><tr><td>実施設計委託</td><td>0</td><td>8,400</td><td>8,400</td><td></td></tr></table> (2) 債務負担行為 ア 事項名 竹の塚五丁目広場整備実施設計委託 イ 期間 令和8年度 ウ 総事業費 28,000千円（令和7年度8,400千円、令和8年度19,600千円）		当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正額 (B-A)	備考	防球ネット設置工事	30,000	0	△30,000	R9整備工事と一本化	実施設計委託	0	8,400	8,400	
	当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正額 (B-A)	備考													
防球ネット設置工事	30,000	0	△30,000	R9整備工事と一本化													
実施設計委託	0	8,400	8,400														

款別補正額	事業名	金額	計上概要												
(土木費)	(公園等の整備事業)		(3) 変更内容・スケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更前</td><td> 嵩上げ防球ネット工事 基本設計 </td><td> 実施設計 </td><td> 整備工事 (既存防球ネット残置) </td></tr> <tr> <td>変更後</td><td> 基本設計 12月補正 </td><td> 実施設計 </td><td> 整備工事 (既存防球ネット撤去新設) </td></tr> </tbody> </table> (4) 位置図  3 千住柳町児童遊園防災井戸設置工事 △8,000千円 工事に向けた設計を進める中で、対象候補となる町会と設置場所や井戸の仕様、役割分担について継続して協議を行ってきた結果、発災時の停電でも初期消火に対応できるように、手押しポンプから、町会・自治会で用意する発電機を接続できる電動ポンプに仕様を見直したうえで、井戸整備を進めていくこととなった。については、当初工事費と決算見込額との差額を減額補正し、新たに債務負担を設定する。		令和7年度	令和8年度	令和9年度	変更前	嵩上げ防球ネット工事 基本設計	実施設計	整備工事 (既存防球ネット残置)	変更後	基本設計 12月補正	実施設計	整備工事 (既存防球ネット撤去新設)
	令和7年度	令和8年度	令和9年度												
変更前	嵩上げ防球ネット工事 基本設計	実施設計	整備工事 (既存防球ネット残置)												
変更後	基本設計 12月補正	実施設計	整備工事 (既存防球ネット撤去新設)												

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																								
(土木費)	(公園等の整備事業)		(1) 事業概要 区内で地域防災に取り組む町会・自治会と区が連携したモデル事業として、町会・自治会は発災時に電源遮断があっても発電機などの必要な資機材が用意でき、その運用が可能であることなどを条件とし、千住柳町児童遊園に区が防災井戸を整備する。 (2) モデル地区の選定条件 ア 木造密集地域かつ地域危険度が高い地域であること。 イ 都市復興シミュレーションを実施したうえで、地域の発災時課題と合致していること。 ウ 発災時の地域共助の体制が確立されていること。 エ 日頃から防災訓練を実施しているなど、更なる地域防災に寄与することが認められること。 オ 区が施設整備を行うが、発災時には電源遮断があっても町会・自治会として発電機などの必要な資機材が用意でき、その運用も可能であること。 カ 町会単位の区域内に他の防災井戸が無いこと。 (3) 債務負担行為 ア 期間 令和8年度 イ 総事業費 50,000千円（令和7年度20,000千円、令和8年度30,000千円） (4) 補正額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>変更前</th><th>変更後</th><th>補正額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度</td><td>28,000千円</td><td>20,000千円</td><td>△8,000千円</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>—</td><td>30,000千円</td><td></td></tr> <tr> <td>総額</td><td>28,000千円</td><td>50,000千円</td><td></td></tr> </tbody> </table> (5) 仕様変更内容及び工事費内訳 令和7年度の単年度で整備を進める予定であったが、令和7～8年度の債務負担に変更する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前（令和7年度）</th><th colspan="2">変更後（令和7～8年度）</th></tr> <tr> <th>工種</th><th>金額（千円）</th><th>工種</th><th>金額（千円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災井戸設置費 ・ 井戸掘削</td><td>27,500</td><td>防災井戸設置費 ・ 井戸掘削（一部減） ・ ポンプ設置 ・ ポンプユニット設置</td><td>28,400</td></tr> <tr> <td>付帯工事費 ・ 遊具等移設</td><td>500</td><td>付帯工事費 ・ 遊具等移設 ・ 電気設備 ・ 給排水設備</td><td>18,200</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>道路整備費 ・ L型側溝後退 ・ 道路舗装</td><td>3,400</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>28,000</td><td>合計</td><td>50,000</td></tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	補正額	令和7年度	28,000千円	20,000千円	△8,000千円	令和8年度	—	30,000千円		総額	28,000千円	50,000千円		変更前（令和7年度）		変更後（令和7～8年度）		工種	金額（千円）	工種	金額（千円）	防災井戸設置費 ・ 井戸掘削	27,500	防災井戸設置費 ・ 井戸掘削（一部減） ・ ポンプ設置 ・ ポンプユニット設置	28,400	付帯工事費 ・ 遊具等移設	500	付帯工事費 ・ 遊具等移設 ・ 電気設備 ・ 給排水設備	18,200			道路整備費 ・ L型側溝後退 ・ 道路舗装	3,400	合計	28,000	合計	50,000
	変更前	変更後	補正額																																								
令和7年度	28,000千円	20,000千円	△8,000千円																																								
令和8年度	—	30,000千円																																									
総額	28,000千円	50,000千円																																									
変更前（令和7年度）		変更後（令和7～8年度）																																									
工種	金額（千円）	工種	金額（千円）																																								
防災井戸設置費 ・ 井戸掘削	27,500	防災井戸設置費 ・ 井戸掘削（一部減） ・ ポンプ設置 ・ ポンプユニット設置	28,400																																								
付帯工事費 ・ 遊具等移設	500	付帯工事費 ・ 遊具等移設 ・ 電気設備 ・ 給排水設備	18,200																																								
		道路整備費 ・ L型側溝後退 ・ 道路舗装	3,400																																								
合計	28,000	合計	50,000																																								

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																									
(土木費)	(公園等の整備事業)		(6) スケジュール<table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">工事費 (千円)</th><th colspan="4">令和7年度</th><th colspan="2">令和8年度</th></tr><tr><th>4-6</th><th>7-9</th><th>10-12</th><th>1-3</th><th>4-6</th><th>7-9</th></tr><tr><td>変更前</td><td>28,000</td><td colspan="3">設計</td><td colspan="2">工事</td><td></td><td></td></tr><tr><td>変更後</td><td>50,000</td><td colspan="3">設計</td><td></td><td colspan="2">工事</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="6">★R8.1月 協定締結</td><td></td></tr></table> (7) 位置図		工事費 (千円)	令和7年度				令和8年度		4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	変更前	28,000	設計			工事				変更後	50,000	設計				工事					★R8.1月 協定締結						
	工事費 (千円)	令和7年度				令和8年度																																						
		4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9																																					
変更前	28,000	設計			工事																																							
変更後	50,000	設計				工事																																						
		★R8.1月 協定締結																																										

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																														
(土木費)			1 竹ノ塚駅付近連続立体交差事業にかかる損失補償事業 △21,000千円 家屋事後調査委託は当初想定件数よりも増加した一方、令和7年度における補償対象家屋が当初の想定よりも少なかったため、不用額を減額補正する。 (1) 令和7年度見込み額及び補正額 (単位：千円) <table><thead><tr><th rowspan="2">件名</th><th colspan="3">当初予算額(A)</th><th colspan="3">決算見込額(B)</th><th rowspan="2">補正額(B-A)</th></tr><tr><th>数量</th><th>①総額</th><th>区負担 (①×84%)</th><th>数量</th><th>②総額</th><th>区負担 (②×84%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>事後調査委託</td><td>100戸</td><td>30,000</td><td>25,200</td><td>124戸</td><td>48,600</td><td>40,824</td><td>15,000</td></tr><tr><td>家屋補償</td><td>100戸</td><td>70,000</td><td>58,800</td><td>42戸</td><td>25,982</td><td>21,824</td><td>△36,000</td></tr><tr><td>計</td><td>—</td><td>100,000</td><td>84,000</td><td>—</td><td>74,582</td><td>62,648</td><td>△21,000</td></tr></tbody></table> 《参考》これまでの1件あたりの補償費について <table><thead><tr><th>補償費/件 (令和6～7年度)</th><th>最大額</th><th>最小額</th><th>平均額</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>4,186千円</td><td>44千円</td><td>497千円</td></tr></tbody></table> (2) 当初の想定よりも見込数が増減した理由 ア 家屋事後調査委託 令和6年度執行予定件数の一部が令和7年度にずれ込んだため イ 家屋補償 家屋事後調査の結果、事業による損傷ではない（経年劣化等）損傷が比較的多かった。 (3) 補償の流れ 事後調査 ↓ 損傷有 補償判定会議 ↓ 事業による損傷 補償費算定 → 補償費支払 ↓ 損傷無 終了 ↓ 経年劣化 終了 《特定財源》 繰入金：足立区竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金繰入金 △21,000千円 ※ 令和7年度末基金現在高見込 984,968千円 ※ 足立区竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金の今後の活用について 東武鉄道との協定期間最終年度である令和8年度は、引き続き家屋補償業務に本基金を活用する。令和9年度以降の活用については、庁内関係部署において現在検討中である	件名	当初予算額(A)			決算見込額(B)			補正額(B-A)	数量	①総額	区負担 (①×84%)	数量	②総額	区負担 (②×84%)	事後調査委託	100戸	30,000	25,200	124戸	48,600	40,824	15,000	家屋補償	100戸	70,000	58,800	42戸	25,982	21,824	△36,000	計	—	100,000	84,000	—	74,582	62,648	△21,000	補償費/件 (令和6～7年度)	最大額	最小額	平均額		4,186千円	44千円	497千円
件名	当初予算額(A)				決算見込額(B)			補正額(B-A)																																									
	数量	①総額	区負担 (①×84%)	数量	②総額	区負担 (②×84%)																																											
事後調査委託	100戸	30,000	25,200	124戸	48,600	40,824	15,000																																										
家屋補償	100戸	70,000	58,800	42戸	25,982	21,824	△36,000																																										
計	—	100,000	84,000	—	74,582	62,648	△21,000																																										
補償費/件 (令和6～7年度)	最大額	最小額	平均額																																														
	4,186千円	44千円	497千円																																														
	4 鉄道立体化の促進事業	△21,000																																															

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																						
(土木費)			1 中川地区の推進事業業務委託 △15,400千円 地震と火災に対する危険度が高い当地区の防災まちづくりについて、様々な対策案を地域住民に示しながら勉強会の運営やアンケート等を委託により実施する予定であったが、現時点では「燃えやすい建築物」の除却費用を補助するなどの実施可能な対策案について、東京都から正式に示されておらず、地域住民との対話を行うことが困難であることから、令和7年度は委託を実施しないこととする。 そのため、令和7年度は職員が他地区の事例等を紹介するなど勉強会設立に向けた地域住民への意向調査を行うこととする。意向を踏まえ、令和8年度にあらためて委託を実施し、令和8年度開始予定の東京都の新たな支援策を含めた具体的な対策を地域住民に示しながら、防災まちづくり方針を検討していく。 (1) 補正額 <table><tr><th>当初予算額(A)</th><th>決算見込額(B)</th><th>補正額(B-A)</th></tr><tr><td>15,400千円</td><td>0千円</td><td>△15,400千円</td></tr></table> (2) 今後のスケジュール <table><thead><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>都のR8からの新たな支援策に関する要望・調整</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>地域との調整（整備方針の確認）</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>業務委託 （地域調整・勉強会支援、指標データ更新など）</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>整備計画案の策定</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>地区計画手続き（説明会の開催等）</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>整備事業開始</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>補助第138号線（中川橋梁）</td><td colspan="5"></td></tr></tbody></table>	当初予算額(A)	決算見込額(B)	補正額(B-A)	15,400千円	0千円	△15,400千円		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	都のR8からの新たな支援策に関する要望・調整						地域との調整（整備方針の確認）						業務委託 （地域調整・勉強会支援、指標データ更新など）						整備計画案の策定						地区計画手続き（説明会の開催等）						整備事業開始						補助第138号線（中川橋梁）					
当初予算額(A)	決算見込額(B)	補正額(B-A)																																																							
15,400千円	0千円	△15,400千円																																																							
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																				
都のR8からの新たな支援策に関する要望・調整																																																									
地域との調整（整備方針の確認）																																																									
業務委託 （地域調整・勉強会支援、指標データ更新など）																																																									
整備計画案の策定																																																									
地区計画手続き（説明会の開催等）																																																									
整備事業開始																																																									
補助第138号線（中川橋梁）																																																									
5 密集市街地整備事業		△15,400																																																							

款別補正額	事業名	金額	計上概要
教育費 △228,722	1 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	78,146	1 令和6年度子育てのための施設等利用給付交付金の精算に伴う国への返還金 78,146千円 国より保育所等に通所する利用者の保育料負担軽減を目的として令和6年度に交付された「子育てのための施設等利用給付交付金」について、実績報告の結果、実績額が交付額を下回ったことにより返還金が生じたため、補正計上する。 (1) 返還金が生じた理由 ア 交付申請は、令和6年8月時点の園児数を基に、年間の園児数を推定して行うものである。 イ 令和7年3月、推定園児数によって算定された補助金の交付を受けた。 ウ 令和7年6月、確定した園児数を基に実績報告を行った結果、実績額が交付額を下回った。 (2) 園児数の見込と実績 私立幼稚園：見込4,359人 → 実績4,107人 (△252人) 預かり保育：見込2,360人 → 実績1,818人 (△542人)

款別補正額	事業名	金額	計上概要																
(教育費)			1 区立学校校庭における地中金属物調査等作業委託 55,170千円 学校校庭の安全点検については、文部科学省が指示する手順に従って既に実施しているが、令和7年6月の区内小学校における児童負傷事故を受け、さらなる安全確保を目指すため、専門業者による金属探知機を用いた安全点検を実施するための経費を補正計上する。 (1) 補正額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>予算科目</th><th>単価(税込)</th><th>校数</th><th>補正額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校費</td><td>935千円</td><td>26校</td><td>24,310千円</td></tr> <tr> <td>中学校費</td><td>935千円</td><td>33校</td><td>30,860千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td></td><td>59校</td><td>55,170千円</td></tr> </tbody> </table> (2) これまでの経緯 令和5年4月 他区の区立小学校校庭の釘により児童がけが 令和5年6月 他区の事故公表(5月)を受け、点検を迅速に進めるため、用務業者委託により、足立区内63校の校庭の金属探知・除去作業を実施(令和5年6月補正) 令和7年6月 区内小学校の校庭にて児童がけが (3) 対象校 校庭が土の学校: 59校(小学校26校[※1]、中学校33校) ※1 梅島第一小学校は天然芝の校庭であるが、安全確保を徹底するため、土の校庭に準じて点検対象に含める。 (4) 委託内容 専門業者が金属探知機を用いて、危険な釘等の金属物等の埋没がないか調査する。金属探知機が検知した場合は、転圧層表層付近に埋没している金属物等を除去する[※2]。 ア 作業体制 作業員2名1組を最小単位として横一列で隙間なく作業を行う条件とし、1校あたり2~4組、4時間程度の作業を想定。 イ 作業期間(予定) 令和8年1月~3月(86日間・年始除く) ※2 深部に埋没している金属物等は、無理に掘り起こすことでかえって校庭の凹凸を生じさせ、危険を増大させる恐れがあるため、埋没位置を記録した上で残置する。 (5) 今後の予定 土の校庭に埋没した金属物等の完全除去は困難であるため、今後は2年毎を目安に、専門業者による点検を実施していく。 なお、抜本的な対策としては校庭の人工芝化が有効と考え、まずは土の校庭の小学校25校(天然芝の梅島第一小学校を除く)の早期の人工芝化を目指していく。	予算科目	単価(税込)	校数	補正額	小学校費	935千円	26校	24,310千円	中学校費	935千円	33校	30,860千円	合計		59校	55,170千円
予算科目	単価(税込)	校数	補正額																
小学校費	935千円	26校	24,310千円																
中学校費	935千円	33校	30,860千円																
合計		59校	55,170千円																
	2 小・中学校施設の設備管理事業	55,170																	

款別補正額	事業名	金額	計 上 概 要					
(教育費)	3 私立幼稚園助成費用 負担事務	26,651	1 就学前教育施設への物価高騰支援に係る区独自の特別給付金 26,651千円 私立幼稚園・私立認定こども園に対する物価高騰支援として、区独自で特別給付金を支給する【下半期分（令和7年10月～令和8年3月分）】。					
(1) 補正額								
補助内容			歳出 (A)		歳入 (B)		差額(区負担) (A-B)	
施設種別			児童数	基準額① (864円 ×6か月)	予算額	対象 /非該当	都補助額① (児童数×864円 ×3か月)	
公設民営保育園			1,272	5,184円	6,595千円	非該当		6,595千円
区立認可外保育施設			74	5,184円	384千円	非該当		384千円
私立保育園			9,054	5,184円	46,936千円	対象	23,467千円	23,469千円
小規模保育			454	5,184円	2,354千円	対象	1,177千円	1,177千円
家庭的保育 (保育ママ) ※1			307	5,184円	1,591千円	対象	795千円	796千円
認証保育所			1,022	5,184円	5,298千円	対象	2,649千円	2,649千円
施設種別			施設数	基準額② (13,000円 ×6か月)		対象 /非該当	都補助額② (施設数×13,000 円×3か月)	
認可外保育施設 (企業主導型保育 施設含む) ※2,3			51	78,000円	3,978千円	対象(49施設) /非該当(2施設)	1,911千円	2,067千円
小計（民生費）				67,136千円		29,999千円	37,137千円	
施設種別			児童数	基準額① (864円 ×6か月)	予算額	対象 /非該当	都補助額① (児童数×864円 ×3か月)	
私立幼稚園			4,790	5,184円	24,831千円	非該当		24,831千円
私立認定こども園			351	5,184円	1,820千円	非該当		1,820千円
小計（教育費）				26,651千円		0	26,651千円	
合計				93,787千円		29,999千円	63,788千円	

款別補正額	事業名	金額	計上概要									
(教育費)	(私立幼稚園助成費用負担事務)		※1 家庭的保育（保育ママ）について、在園児数が1名の施設もあるが、園児数に関わらず一定の負担が発生するため、最低基準額（10,000円：6か月分）を設定する。 ※2 認可外保育施設（企業主導型保育施設含む）については、子供家庭支援区市町村包括補助事業の補助金の基準額（1施設あたり13,000円×6か月分）で積算して支出し、補助金の申請を行う。 ※3 認可外保育施設（企業主導型保育施設含む）について、子供家庭支援区市町村包括補助事業の補助金の対象外（指導監督基準を満たす旨の証明書が発行されていない施設）の施設にも補助対象と同じ基準額で支出するため、歳出予算額と都補助申請額に差額（区負担）が発生する。 (2) 物価高騰支援の考え方 ア これまでは、支援を開始した令和4年度の基準額（※）及び消費者物価指数と公定価格の差（19.3）をベースに、支援実施時点の差に応じて基準額を設定 ※ 定員数に応じて1施設あたり 50,000円～1,125,000円で設定 <table><tr><th>支援実施時期</th><th>支援実施時点の差</th><th>基準額</th></tr><tr><td>令和6年9月</td><td>4.7（R4の約1/4）</td><td>R4の1/4</td></tr><tr><td>令和7年6月</td><td>1.9（R4の約1/10）</td><td>R4の1/10</td></tr></table> イ 令和7年10月時点では、消費者物価指数と公定価格の差は「0.3（R4の約1/64）」となり、ほとんどない状況。 （例：90人定員の場合、基準額450,000円×1/64＝7,031円（年額）） ウ 公定価格上昇分は、人件費に充当されており光熱水費等に充当できていないと推測され、運営事業者からは物価高騰の影響により運営費が不足しているという声が出ている。 エ 保育施設に対する都の物価高騰支援は、10月～12月分まで延長されている。 オ これまでの考え方（上記ア）だと十分な支援が行き届かないことから、都補助（P28の表中の歳入の都補助額①）に合わせた基準額を設定し、下半期分の支援を実施する。 カ 令和8年度に向けては、区基準の考え方を整理して見直しを図る。	支援実施時期	支援実施時点の差	基準額	令和6年9月	4.7（R4の約1/4）	R4の1/4	令和7年6月	1.9（R4の約1/10）	R4の1/10
支援実施時期	支援実施時点の差	基準額										
令和6年9月	4.7（R4の約1/4）	R4の1/4										
令和7年6月	1.9（R4の約1/10）	R4の1/10										

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																												
(教育費)			1 小・中学校用務業務委託契約差金の減 △248,922千円 競争入札の結果、契約差金が生じたため、減額補正計上する。 (1) 補正額 <table><tr><th></th><th>対象校数</th><th>当初予算額 (A)</th><th>決算見込額(※) (B)</th><th>補正額 (B-A)</th></tr><tr><td>小学校分</td><td>26校</td><td>483,938千円</td><td>308,642千円</td><td>△175,296千円</td></tr><tr><td>中学校分</td><td>13校</td><td>241,969千円</td><td>168,343千円</td><td>△73,626千円</td></tr><tr><td>計</td><td>39校</td><td>725,907千円</td><td>476,985千円</td><td>△248,922千円</td></tr></table> ※ 今後、緊急対応が必要となった場合の費用として、契約差金の1割 (小学校分：19,478千円、中学校分：8,181千円)を含んでいる。 2 令和8年度小・中学校用務業務委託契約に向けた債務負担行為 0千円 令和6年度から3か年で、契約方式をプロポーザルから競争入札へ移行しており、令和8年度は最終年度となる。年度内に事業者を決定し従業員の採用・研修・訓練等の期間を確保するため、債務負担行為を設定する。 (1) 債務負担行為 ア 期間 令和7年度～令和10年度 イ 総事業費 2,309,001千円 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>対象校数</th><th>1校あたり 年平均額</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>債務負担 限度額</th></tr><tr><td>小学校分</td><td>24校</td><td>21,183</td><td>0</td><td>508,392</td><td>508,392</td><td>508,392</td><td>1,525,176</td></tr><tr><td>中学校分</td><td>12校</td><td>21,285</td><td>0</td><td>255,420</td><td>255,420</td><td>255,420</td><td>766,260</td></tr><tr><td>綾瀬小図書館(※)</td><td>—</td><td>5,855</td><td>0</td><td>5,855</td><td>5,855</td><td>5,855</td><td>17,565</td></tr><tr><td>計</td><td>36校</td><td>769,667</td><td>0</td><td>769,667</td><td>769,667</td><td>769,667</td><td>2,309,001</td></tr></table> ※ 地域開放型図書館である綾瀬小学校図書館の用務委託については、これまで別契約としていたが、業務内容が通常の小・中学校用務と同様であるため、今回の用務委託契約の更新に合わせて一本化する。		対象校数	当初予算額 (A)	決算見込額(※) (B)	補正額 (B-A)	小学校分	26校	483,938千円	308,642千円	△175,296千円	中学校分	13校	241,969千円	168,343千円	△73,626千円	計	39校	725,907千円	476,985千円	△248,922千円		対象校数	1校あたり 年平均額	R7	R8	R9	R10	債務負担 限度額	小学校分	24校	21,183	0	508,392	508,392	508,392	1,525,176	中学校分	12校	21,285	0	255,420	255,420	255,420	766,260	綾瀬小図書館(※)	—	5,855	0	5,855	5,855	5,855	17,565	計	36校	769,667	0	769,667	769,667	769,667	2,309,001
	対象校数	当初予算額 (A)	決算見込額(※) (B)	補正額 (B-A)																																																											
小学校分	26校	483,938千円	308,642千円	△175,296千円																																																											
中学校分	13校	241,969千円	168,343千円	△73,626千円																																																											
計	39校	725,907千円	476,985千円	△248,922千円																																																											
	対象校数	1校あたり 年平均額	R7	R8	R9	R10	債務負担 限度額																																																								
小学校分	24校	21,183	0	508,392	508,392	508,392	1,525,176																																																								
中学校分	12校	21,285	0	255,420	255,420	255,420	766,260																																																								
綾瀬小図書館(※)	—	5,855	0	5,855	5,855	5,855	17,565																																																								
計	36校	769,667	0	769,667	769,667	769,667	2,309,001																																																								
	4 小・中学校用務委託事業	△248,922																																																													

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																																					
(教育費)	5 学校ICT推進事業	△130,620	1 ICT支援員派遣委託契約差金の減 △120,000 契約方式をプロポーザルから競争入札へ変更し契約した結果、契約差金が生じたため、減額補正計上する。 <table><tr><th>件名</th><th>当初予算額(A)</th><th>決算見込額(B)</th><th>補正額(B-A)</th></tr><tr><td>ICT支援員派遣委託 (1校あたり週2.5回、102校に34人を派遣。 年間合計13,000回程度を予定)</td><td>426,360千円</td><td>306,360千円</td><td>△120,000千円</td></tr></table>	件名	当初予算額(A)	決算見込額(B)	補正額(B-A)	ICT支援員派遣委託 (1校あたり週2.5回、102校に34人を派遣。 年間合計13,000回程度を予定)	426,360千円	306,360千円	△120,000千円																																																													
件名			当初予算額(A)	決算見込額(B)	補正額(B-A)																																																																			
ICT支援員派遣委託 (1校あたり週2.5回、102校に34人を派遣。 年間合計13,000回程度を予定)			426,360千円	306,360千円	△120,000千円																																																																			
2 LTE(※1)通信用SIMの単価減に伴う通信費の減 △10,620 入札の結果、契約差金が生じたため、減額補正計上する。 <table><tr><th rowspan="2">件名</th><th colspan="4">当初予算額(A)</th><th colspan="4">決算見込額(B)</th><th rowspan="2">補正額(B-A) 【千円】</th></tr><tr><th>税込単価 【円】</th><th>回線数 通信数</th><th>月数</th><th>計 【千円】</th><th>税込単価 【円】</th><th>回線数 通信数</th><th>月数</th><th>計 【千円】</th></tr><tr><td>校内用SIM (屋外等で利用)</td><td>1,485</td><td>420</td><td>12</td><td>7,485</td><td>308</td><td>430 (※2)</td><td>12</td><td>1,589</td><td>△5,896</td></tr><tr><td>家庭学習 貸与用SIM</td><td>495</td><td>1,800</td><td>12</td><td>10,692</td><td>275</td><td>1,800</td><td>12</td><td>5,940</td><td>△4,752</td></tr><tr><td>ユニバーサルサ ービス料(※3)</td><td colspan="4">計上なし</td><td>11</td><td>2,230</td><td>—</td><td>25</td><td>25</td></tr><tr><td>ショートメール 通信料(※3)</td><td colspan="4">計上なし</td><td>3.3</td><td>800</td><td>—</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>合計</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td><td>△10,620</td></tr></table>			件名	当初予算額(A)				決算見込額(B)				補正額(B-A) 【千円】	税込単価 【円】	回線数 通信数	月数	計 【千円】	税込単価 【円】	回線数 通信数	月数	計 【千円】	校内用SIM (屋外等で利用)	1,485	420	12	7,485	308	430 (※2)	12	1,589	△5,896	家庭学習 貸与用SIM	495	1,800	12	10,692	275	1,800	12	5,940	△4,752	ユニバーサルサ ービス料(※3)	計上なし				11	2,230	—	25	25	ショートメール 通信料(※3)	計上なし				3.3	800	—	3	3	合計									△10,620		
件名				当初予算額(A)				決算見込額(B)					補正額(B-A) 【千円】																																																											
			税込単価 【円】	回線数 通信数	月数	計 【千円】	税込単価 【円】	回線数 通信数	月数	計 【千円】																																																														
校内用SIM (屋外等で利用)			1,485	420	12	7,485	308	430 (※2)	12	1,589	△5,896																																																													
家庭学習 貸与用SIM			495	1,800	12	10,692	275	1,800	12	5,940	△4,752																																																													
ユニバーサルサ ービス料(※3)			計上なし				11	2,230	—	25	25																																																													
ショートメール 通信料(※3)			計上なし				3.3	800	—	3	3																																																													
合計									△10,620																																																															
※1 Wi-Fiのない環境で、モバイル機器で高速データ通信を行うための通信規格。 ※2 学校貸し出し用に追加調達したモバイルルータに使用するため、契約数は当初想定から10回線増(420回線→430回線)となった。 ※3 令和6年度事業者は無償で利用できたが、令和7年度事業者は有償のため必要となった。																																																																								
合計																																																																								
748,366																																																																								

令和7年度 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)主要事業概要

(単位:千円)

補正額計	事業名	金額	計上概要																				
△96,838			1 国民健康保険事業費納付金の減 △96,838千円 区が東京都へ納付する令和7年度国民健康保険事業費納付金の納付額確定に伴い、以下の表のとおり、過不足額を補正計上する。 (1) 補正予算額 単位:千円 <table> <tr> <th>納付金</th><th>当初予算額 (A)</th><th>納付金確定額 (B)</th><th>補正額 (B-A)</th></tr> <tr> <td>医療給付費分</td><td>13,904,866</td><td>13,815,384</td><td>△89,482 ※1</td></tr> <tr> <td>後期高齢者支援金分</td><td>4,678,790</td><td>4,723,191</td><td>44,401 ※2</td></tr> <tr> <td>介護納付金分</td><td>1,834,081</td><td>1,782,324</td><td>△51,757 ※3</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>20,417,737</td><td>20,320,899</td><td>△96,838</td></tr> </table> (2) 当初予算額と納付金確定額の差について ア 当初予算額は、国が示した仮係数に基づき令和6年11月に東京都が算出した納付金の仮算定額であり、納付金確定額は、国が示した確定係数に基づき、東京都が算出した金額である。 イ 仮算定額(当初予算額)と確定額で差異が生じた理由(表中※1~3)は以下のとおり。 ※1 東京都が推計する一人当たり保険給付費の見込額が仮算定額より減少したことで、区が東京都に納付する金額も減少した。 ※2 東京都が国に納付する後期高齢者支援金の確定額が仮算定額より増加し、区が東京都に納付する金額も増加した。 ※3 東京都が国に納付する介護納付金の確定額が仮算定額より減少し、区が東京都に納付する金額も減少した。	納付金	当初予算額 (A)	納付金確定額 (B)	補正額 (B-A)	医療給付費分	13,904,866	13,815,384	△89,482 ※1	後期高齢者支援金分	4,678,790	4,723,191	44,401 ※2	介護納付金分	1,834,081	1,782,324	△51,757 ※3	合計	20,417,737	20,320,899	△96,838
納付金	当初予算額 (A)	納付金確定額 (B)	補正額 (B-A)																				
医療給付費分	13,904,866	13,815,384	△89,482 ※1																				
後期高齢者支援金分	4,678,790	4,723,191	44,401 ※2																				
介護納付金分	1,834,081	1,782,324	△51,757 ※3																				
合計	20,417,737	20,320,899	△96,838																				
	1 一般被保険者医療給付費支出事務 一般被保険者後期高齢者支援金等支出事務 介護納付金支出事務	△96,838																					

令和7年度 一般会計補正予算(第7号) 債務負担行為補正

一般会計

追 加

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
1	足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	13,000
2	複合機賃借	令和7年度から 令和12年度まで	114,200
3	災害用備蓄包括管理事業	令和7年度から 令和8年度まで	654,950
4	旧こども家庭支援センター等跡地に整備する公共施設等の取得費	令和7年度から 令和11年度まで	8,520,026
5	東六月ひまわり作業所大規模改修工事	令和7年度から 令和9年度まで	531,828
6	竹の塚保健センター冷温水発生機改修その他工事	令和7年度から 令和8年度まで	284,000
7	中央本町保育園トイレ改修その他工事	令和7年度から 令和8年度まで	62,000
8	庁舎ホール床機構制御システムの更新	令和7年度から 令和8年度まで	247,500
9	本庁舎南館・中央館トイレ改修工事設計委託(第1期)	令和7年度から 令和8年度まで	36,000
10	花畑区民事務所仮設プレハブ賃借	令和7年度から 令和9年度まで	160,149
11	第5回レシートde商品券事業運営業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	482,692
12	竹ノ塚駅西口暫定自転車駐車場の土地購入に伴う建物補償算定委託	令和7年度から 令和8年度まで	1,500
13	北綾瀬駅周辺自転車駐車場の整備に伴う設計委託	令和8年度から 令和8年度まで	5,800

追 加

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
14	神明南材料置場水防倉庫新築その他工事	令和8年度から 令和8年度まで	90,000
15	神明南材料置場倉庫等解体新築工事設計業務及び監理委託	令和8年度から 令和8年度まで	4,000
16	千住柳町児童遊園防災井戸設置工事	令和8年度から 令和8年度まで	30,000
17	竹の塚五丁目広場整備実施設計委託	令和8年度から 令和8年度まで	19,600
18	北綾瀬駅周辺自転車駐車場の整備に伴う土地賃借料	令和8年度から 令和9年度まで	15,600
19	足立区地域内交通導入サポート制度における車両リース費	令和7年度から 令和11年度まで	3,600
20	常東地区における足立区地域内交通導入サポート制度負担金	令和7年度から 令和8年度まで	6,000
21	花畑地区における足立区地域内交通導入サポート制度負担金	令和7年度から 令和8年度まで	9,000
22	足立区住生活基本計画改定支援業務委託	令和7年度から 令和9年度まで	34,000
23	部活動の地域展開に向けた実証事業	令和7年度から 令和8年度まで	78,298
24	湊江小学校大規模改修工事(第二期)設計委託	令和7年度から 令和8年度まで	30,000
25	梅島第一小学校大規模改修工事(第一期)設計委託	令和7年度から 令和8年度まで	25,000
26	西新井第二小学校大規模改修工事(第二期)設計委託	令和7年度から 令和8年度まで	25,000
27	鹿浜第一小学校大規模改修工事(第二期)設計委託	令和7年度から 令和8年度まで	25,000

追 加

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
28	梅島第二小学校増圧給水設備改修その他工事設計委託	令和7年度から 令和8年度まで	3,500
29	弘道第一小学校外4校給排水関連設備改修その他工事	令和7年度から 令和8年度まで	210,000
30	弘道第一小学校サッシ改修工事	令和7年度から 令和8年度まで	175,000
31	青井小学校外壁改修工事	令和7年度から 令和8年度まで	170,000
32	六木小学校大規模改修工事(第三期)	令和7年度から 令和8年度まで	100,000
33	青井中学校大規模改修工事(第三期)設計委託	令和7年度から 令和8年度まで	30,000
34	伊興中学校大規模改修工事(第二期)設計委託	令和7年度から 令和8年度まで	30,000
35	入谷中学校大規模改修工事(第四期)設計委託	令和7年度から 令和8年度まで	18,000
36	第六中学校外壁改修その他工事設計委託	令和7年度から 令和8年度まで	15,000
37	六月中学校大規模改修工事(第五期)設計委託	令和7年度から 令和8年度まで	10,000
38	東綾瀬中学校駐輪場増築その他工事設計委託	令和7年度から 令和8年度まで	5,000
39	第六中学校増圧給水設備改修その他工事設計委託	令和7年度から 令和8年度まで	3,500
40	青井中学校大規模改修工事(第二期)	令和7年度から 令和8年度まで	480,000
41	入谷中学校大規模改修工事(第三期)	令和7年度から 令和8年度まで	350,000

追 加

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
42	蒲原中学校外2校給排水関連設備改修その他工事	令和7年度から 令和8年度まで	225,000
43	谷中中学校サッシ改修工事(第二期)	令和7年度から 令和8年度まで	156,000
44	花保中学校大規模改修工事(第四期)	令和7年度から 令和8年度まで	150,000
45	第十二中学校電灯設備改修工事	令和7年度から 令和8年度まで	88,000
46	小・中学校用務委託	令和7年度から 令和10年度まで	2,309,001

変 更

単位:千円

No.	事 項 名		期 間	限 度 額
1	本庁舎南館7階ほか2か所非常用電源供給設備整備工事	補 正 前	令和8年度から 令和8年度まで	11,379
		補 正 後	令和7年度から 令和8年度まで	35,879

特定目的基金の積立状況

(単位:千円)

一般会計		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
		6年度末 現在高a	7年度 当初積立	7年度 当初取崩	7年度 当初現在高	1号 取崩	2号 取崩	4号 取崩	剰余金 基金繰入	6号 積立	6号 取崩	7号 積立	7号 取崩	7年度末 現在高b	7年度末 現在高の割合	年度末 現在高比較b-a
I 財源対策のための基金																
1 財政調整基金	財源不足、災害復旧等必要とされる事業	49,312,424	59,270	10,246,639	39,125,055	210,081	1,889,345	610,042	6,300,000		△ 4,761,830		396,842	47,080,575	28.4%	△ 2,231,849
2 減債基金	特別区債の償還	4,010,408	12,280	500,000	3,522,688									3,522,688	2.1%	△ 487,720
合 計		53,322,832	71,550	10,746,639	42,647,743	210,081	1,889,345	610,042	6,300,000	0	△ 4,761,830	0	396,842	50,603,263	30.6%	△ 2,719,569
II 施設整備のための基金(主にハード事業)																
1 義務教育施設建設資金積立基金	小・中学校施設整備	55,752,540	162,780	5,660,734	50,254,586			△ 436,858						50,691,444	30.6%	△ 5,061,096
2 教育ICT環境整備資金積立基金	教育ICT環境の更新	3,990,328	12,610	723,566	3,279,372									3,279,372	2.0%	△ 710,956
3 子ども・子育て施設整備基金	保育施設、学童保育室の整備	454,777	3,642	236,800	221,619						3,330			218,289	0.1%	△ 236,488
4 地域福祉振興基金	特別養護老人ホーム、障がい福祉施設の整備	5,258,196	27,541	718,327	4,567,410								7,470	4,559,940	2.8%	△ 698,256
5 公共施設建設資金積立基金	住区センター、地域学習センター、スポーツ施設等の整備	50,164,290	130,120	4,864,931	45,429,479					137,668	54,500		△ 7,500	45,520,147	27.5%	△ 4,644,143
6 一般区営住宅改修整備資金積立基金	区営住宅の大規模修繕・建替	1,674,668	154,780	388,968	1,440,480									1,440,480	0.9%	△ 234,188
7 災害対策基金	防災強化に資する整備、被災後の応急・復旧対策、耐震化助成	4,691,544	14,430	1,397,060	3,308,914									3,308,914	2.0%	△ 1,382,630
8 竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	竹ノ塚駅付近の鉄道立体化の整備	1,098,728	3,240	138,000	963,968								△ 21,000	984,968	0.6%	△ 113,760
合 計		123,085,071	509,143	14,128,386	109,465,828	0	0	△ 436,858	0	137,668	57,830	0	△ 21,030	110,003,554	66.4%	△ 13,081,517
III 特定の事業推進のための基金(主にソフト事業)																
1 育英資金積立基金	奨学金の給付・貸付・返済支援、高校等入学準備金助成	2,643,597	103,560	420,200	2,326,957									2,326,957	1.4%	△ 316,640
2 あだち子どもの未来応援基金	子ども食堂運営団体等の支援 児童養護施設退所時の支援	636,430	202,720	215,000	624,150								735	623,415	0.4%	△ 13,015
3 協働・協創パートナー基金	居場所づくり等社会貢献活動を行うNPO団体等への支援	210,388	1,610	9,900	202,098									202,098	0.1%	△ 8,290
4 文化芸術振興基金	区民の文化活動を支援	340,960	18,900	66,600	293,260					53,156	3,000			343,416	0.2%	2,456
5 環境基金	エコ活動に取り組む区民・団体等への支援	341,593	1,300	15,000	327,893									327,893	0.2%	△ 13,700
6 緑の基金	保存樹樹木育成、樹木樹勢回復、荒川河川敷桜づつみの管理	1,166,934	9,440	243,657	932,717			△ 222,904						1,155,621	0.7%	△ 11,313
合 計		5,339,902	337,530	970,357	4,707,075	0	0	△ 222,904	0	53,156	3,000	0	735	4,979,400	3.0%	△ 360,502
総合計(I+II+III)		181,747,805	918,223	25,845,382	156,820,646	210,081	1,889,345	△ 49,720	6,300,000	190,824	△ 4,701,000	0	376,547	165,586,217	100.0%	△ 16,161,588

介護保険特別会計

項 目		6年度末 現在高a	7年度 当初積立	7年度 当初取崩	7年度 当初現在高					1号 積立	1号 取崩	2号 積立	2号 取崩	7年度末 現在高b		年度末 現在高比較b-a
1 介護保険給付準備基金	次期介護保険料の上昇抑制等	3,524,755	10,010	1,121,000	2,413,765					616,874	127,127		△ 102,891	3,006,403		△ 518,352

※表示金額は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和7年第4回足立区議会定例会質問通告者等一覧表

質問種別	質問順位	質問者名	質問時間	質問日	会派名
代表質問	1	岡田 将和	45分	12月1日	自由民主党
〃	2	佐々木まさひこ	40分	〃	公明党
〃	3(1)	山中 ちえ子	32分	12月2日	日本共産党
〃	4(2)	おぐら 修平	18分	〃	是々非々の会
〃	5(3)	佐藤 あい	25分	〃	都ファ・無所属
〃	6(4)	土屋 のりこ	20分	〃	議会改革
一般質問	7(1)	渡辺 ひであき	20分	12月3日	自由民主党
〃	8(2)	石毛 かずあき	20分	〃	公明党
〃	9(3)	かねだ 正	20分	〃	自由民主党
〃	10(4)	水野 あゆみ	20分	〃	公明党
〃	11(5)	横田 ゆう	13分	〃	日本共産党
〃	12(6)	へんみ 圭二	17分	〃	是々非々の会
〃	13(7)	野沢 てつや	20分	〃	無会派

議員提出第 8 号議案

足立区議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 112 条及び足立区議会会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出する。

令和 7 年 月 日

提 出 者

足立区議会議員	工 藤	て つ や
同	た が た	直 昭
同	へ ん み	圭 二
同	ぬ か が	和 子
同	長 井	まさのり
同	は た の	昭 彦
同	伊 藤	のぶゆき
同	土 屋	の り こ
同	石 毛	かずあき
同	くじらい	実
同	中 島	こういちろう
同	岡 田	将 和

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

(提案理由)

議場における飲食に関する規定を改める必要があるため、本案を提出する。

足立区議会会議規則の一部を改正する規則（案）

足立区議会会議規則（昭和31年9月26日区議会議決）の一部を次のように改正する。

第104条の2中「飲食」の次に「（体調管理のための水分補給の場合を除く。）」を加える。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和 7 年第 4 回 足立区議会定例会議事日程 第 1 号

令和 7 年 1 2 月 1 日 午後 1 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 監査報告について
- 第 4 一般質問について
- 第 5 議員提出第 8 号議案 足立区議会会議規則の一部を改正する規則

令和 7 年 1 2 月 1 日

足立区議会議長

た だ 太 郎

令和 7 年第 4 回足立区議会定例会議事日程 第 2 号

令和 7 年 1 2 月 2 日 午後 1 時開議

第 1 一般質問について

令和 7 年 1 2 月 2 日

足立区議会議長

ただ 太 郎

令和 7 年 1 2 月 3 日 午後 1 時開議

- | | | |
|------|-----------|--|
| 第 1 | 一般質問について | |
| 第 2 | 第 110 号議案 | 令和 7 年度足立区一般会計補正予算（第 7 号） |
| 第 3 | 第 111 号議案 | 令和 7 年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 第 4 | 第 112 号議案 | 令和 7 年度足立区介護保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 第 5 | 第 113 号議案 | 足立区議会議員及び足立区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第 6 | 第 114 号議案 | 足立区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第 7 | 第 115 号議案 | 足立区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第 8 | 第 135 号議案 | 足立区の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第 9 | 第 136 号議案 | 足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第 10 | 第 137 号議案 | 足立区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第 11 | 第 138 号議案 | 富士見歩道橋架け替え及び周辺護岸整備工事請負契約 |
| 第 12 | 第 139 号議案 | 江北コミュニティセンター大規模改修工事請負契約 |
| 第 13 | 第 140 号議案 | 児童・生徒用 Chromebook 等の購入について |
| 第 14 | 第 141 号議案 | 避難所用折り畳み式リクライニングベッド等の購入について |
| 第 15 | 第 116 号議案 | 足立区江北多目的運動場条例 |
| 第 16 | 第 117 号議案 | 足立区地域学習センターの指定管理者の指定について |
| 第 17 | 第 118 号議案 | 足立区立図書館の指定管理者の指定について |
| 第 18 | 第 119 号議案 | 足立区地域体育館の指定管理者の指定について |
| 第 19 | 第 142 号議案 | 足立区創業支援施設条例の一部を改正する条例 |
| 第 20 | 第 120 号議案 | 債権の放棄について |
| 第 21 | 第 121 号議案 | 債権の放棄について |
| 第 22 | 第 122 号議案 | 債権の放棄について |
| 第 23 | 第 123 号議案 | 足立区総合ボランティアセンターの指定管理者の指定について |
| 第 24 | 第 124 号議案 | 足立区ケアハウス六月の指定管理者の指定について |
| 第 25 | 第 125 号議案 | 足立区高齢者在宅サービスセンター西新井の指定管理者の指定について |
| 第 26 | 第 126 号議案 | 足立区綾瀬福祉園の指定管理者の指定について |
| 第 27 | 第 127 号議案 | 足立区大谷田就労支援センターの指定管理者の指定について |
| 第 28 | 第 128 号議案 | 足立区身体障がい者大谷田ホームの指定管理者の指定について |
| 第 29 | 第 129 号議案 | 足立区事務手数料条例の一部を改正する条例 |
| 第 30 | 第 130 号議案 | 特別区道路線の認定について |
| 第 31 | 第 131 号議案 | 特別区道路線の認定について |
| 第 32 | 第 132 号議案 | 特別区道路線の廃止について |
| 第 33 | 第 133 号議案 | 特別区道路線の廃止について |
| 第 34 | 第 134 号議案 | 足立区立小学校、中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第 35 | 第 143 号議案 | 足立区教育委員会いじめ重大事態等調査委員会設置条例 |

令和 7 年 1 2 月 3 日

足立区議会議長

た だ 太 郎

令和7年第4回足立区議会定例会会議日程

足立区議会事務局

月	日	曜	午 前	午 後
12	1	月		本 会 議 1 時
	2	火		本 会 議 1 時
	3	水		本 会 議 1 時
	4	木	総 務 委 員 会 (特別委員会室) 10時 [文書質問開始日]	
	5	金	区 民 委 員 会 (第3委員会室) 10時	
	6	土		
	7	日		
	8	月	議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各派幹事長会(第2委員会室) 10時30分	本 会 議 1 時
	9	火	産業環境委員会(第1委員会室) 10時	
	10	水	厚生委員会(第3委員会室) 10時	[会期中請願締切日]
	11	木	建設委員会(第3委員会室) 10時	文 教 委 員 会 (第3委員会室) 1 時 3 0 分
	12	金	総合交通対策調査特別委員会 (第3委員会室) 10時	子ども・子育て支援対策調査特別委員会 (第3委員会室) 1 時 3 0 分 [文書質問締切日]
	13	土		
	14	日		
	15	月	災害・オウム対策調査特別委員会 (第3委員会室) 10時	エリアデザイン調査特別委員会 (第3委員会室) 1 時 3 0 分
	16	火	議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各派幹事長会(第2委員会室) 10時30分	議会基本条例制定特別委員会 (第3委員会室) 1 時 3 0 分
	17	水		本 会 議 1 時

※ 委員会室は変更する場合がある。

足立区議会規則第 号

足立区議会傍聴規則（昭和42年3月10日区議会議決）の一部を次のように改正する。

令和7年 月 日

足立区議会議長 た だ 太 郎

第13条第5号、別記第1号様式及び別記第2号様式中「飲食」の次に「（体調管理のための水分補給の場合を除く。）」を加える。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。